

令和元年第4回奥多摩町議会定例会 会議録

1 令和元年12月20日午前10時00分、第4回奥多摩町議会定例会が奥多摩町議会議場に招集された。

2 出席議員は次のとおりである。

第1番	伊藤 英人君	第2番	森田 紀子君	第3番	相田恵美子君
第4番	小山 辰美君	第5番	木村 圭君	第6番	大澤由香里君
第7番	澤本 幹男君	第8番	小峰 陽一君	第9番	石田 芳英君
第10番	宮野 亨君	第11番	高橋 邦男君	第12番	原島 幸次君

3 欠席議員は次のとおりである。

なし

4 会議事件は次のとおりである。

別紙本日の『議事日程表』のとおり

5 職務のため出席した者は次のとおりである。

議会事務局長 澤本 恒男君 議会係主任 原島 大輔君

6 地方自治法第121条の規定による出席説明員は、次のとおりである。

町 長	河村 文夫君	副 町 長	加藤 一美君
教 育 長	若菜 伸一君	企画財政課長	山宮 忠仁君
若者定住推進課長	新島 和貴君	総務課長	天野 成浩君
住民課課長補佐	金丸 哲史君	福祉保健課長	菊池 良君
観光産業課長	杉山 直也君	環境整備課長	坂村 孝成君
会計管理者	加藤 芳幸君	教育課長	岡野 敏行君
病院事務長	須崎 洋司君		

令和元年第4回奥多摩町議会定例会議事日程 [第3号]

令和元年12月20日(金)

午前10時00分 開議

会期 令和元年12月17日～12月20日(4日間)

日程	議案番号	事 件 ・ 議 案 名	結 果
1	—	議長開議宣告	—
2	—	一般質問(11名) 1 澤本 幹男議員 2 宮野 亨議員 3 相田恵美子議員 4 高橋 邦男議員 5 木村 圭議員 6 石田 芳英議員 7 小山 辰美議員 8 小峰 陽一議員 9 森田 紀子議員 10 伊藤 英人議員 11 大澤由香里議員	—
3	—	各常任委員会、議会運営委員会の特定事件に関する閉会中の継続調査について	決定
4	—	議員派遣について	決定
5	—	町長あいさつ	—

(午後3時52分 閉会)

午前 10 時 00 分開議

○議長（原島 幸次君） 皆さん、おはようございます。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりであります。ご協力のほどよろしくお願いいたします。

日程第 2 一般質問を行います。

通告のありました議員は 11 名であります。

これより通告順に行います。

初めに、7 番、澤本幹男議員。

〔7 番 澤本 幹男君 登壇〕

○7 番（澤本 幹男君） 7 番、澤本です。

それでは、1 点お伺いさせていただきます。厚生労働省公表の奥多摩病院再編・統合についてでございます。

厚生労働省は、今年 9 月 26 日に再編・統合の検討が必要な病院として 424 の公立・公的病院の実名を発表しました。その中には奥多摩病院も入っていました。これは 2025 年に向けて、地域医療構想ワーキンググループにおける議論に基づくもので、今後の医療は、脳や心臓などの手術が中心の急性期から在宅や通院が中心の慢性疾患の対応に移っていくこととなります。そこで、急性期の病床の削減を図るために再編・統合が検討されました。

しかし、これは高齢化率が高い奥多摩町の実況を把握して策定したのか、疑問です。奥多摩病院は、町にとって本当に重要な病院であり、診療実績のみで再編・統合を検討すべきではないと思います。

昨年 11 月に休診した古里診療所が今年の 10 月に再開することができて、地域住民は大変感謝をしております。しかし、奥多摩病院がなくなってしまうのではないかと住民の方々が非常に不安になっております。

この厚生労働省公表について、町の考えをお伺いいたします。よろしく申し上げます。

○議長（原島 幸次君） 河村文夫町長。

〔町長 河村 文夫君 登壇〕

○町長（河村 文夫君） おはようございます。7 番、澤本幹男議員の厚生労働省公表の奥多摩病院再編・統合についての一般質問にお答えを申し上げます。

厚生労働省は 9 月 26 日、再編・統合の検討が必要と判断した全国 424 の公立・公的病院名を公表いたしました。都内でも 10 病院が公表され、奥多摩病院もその対象となりま

した。

公表に当たり、地域医療構想に関するワーキンググループの議論に基づき、がん、心疾患、脳卒中、救急、小児、周産期、災害、僻地、研修・派遣機能の9領域について、平成29年度の手術・治療件数の診療データを人口規模ごとに分析し、全国的に見て診療実績が一定以下である、また、これらの診療機能を代替できる病院が近隣に存在する場合には再編・統合の議論が必要であると判断されたものであります。

このため町は、全国町村会と連携し、全国知事会、全国市長会、全国町村会の地方3団体の代表が10月4日に地域医療確保に関する国と地方の協議の場において、このような唐突な公表に対して抗議を行うとともに、その内容について説明を求めました。

その後、10月17日に福岡における厚生労働省と自治体との意見交換会において、橋本厚生労働副大臣から、今般、厚生労働省として診療データ分析の結果を公表したところであるが、住民への不安などを招いてしまったことについては、我々としても反省しているとの発言がございました。

我が町の奥多摩病院は、昭和30年7月に国民健康保険直営の氷川診療所として開設し、その後、昭和33年4月に奥多摩町国民健康保険奥多摩病院に改称し、昭和41年10月に日原診療所を開設、昭和54年7月に峰谷診療所を開設し、昭和57年10月に二次救急病院に指定され、24時間365日、地域住民の医療を始め、観光客や登山客の不意のけがや病気などにも対応してまいりました。

また、今回の台風19号により日原街道が崩落し、日原地区が孤立状態になりましたが、保健・医療・福祉が連携し、町の保健師により全世帯の健康状態と必要な医療情報を把握し、奥多摩病院の医師・看護師による日原診療所での診察、訪問看護などを行いました。

その上で、他市の病院に通院している方で、処方のある方については、本人の同意の上、他医療機関から奥多摩病院に情報提供をしてもらい、個別に薬を届ける対応もいたしました。

議員からご質問のありました奥多摩病院がなくなってしまうのではないかとという住民が非常に不安になっている厚生労働省公表について、町はどのように考えているかでございますが、現在の奥多摩病院は、地域における中核的な医療の役割を果たしており、今回の厚生労働省の病院名公表については、全国一律の基準で機械的に分析されたもので、地域によっては、公立・公的医療機関等の果たす役割は異なることから、地域の実情が反映されず、非常に遺憾であると考えております。

国の地域医療構想においては、2025年に団塊の世代が75歳以上になることから、将来

人口推計をもとに必要となる病床の必要量を高度急性期、急性期、回復期、慢性期の4つの医療機能ごとに推計し、地域の医療関係者の協議を通じて病床の機能分化と連携を進め、効率的な医療体制を実現するとしております。

10月30日に開催された東京都地域医療構想調整会議、これは西多摩地域でございますけれども、再検証対象病院として、奥多摩病院の現在の井上院長から発言する機会があり、先ほど申し上げました奥多摩病院の役割や、その必要性について説明をいたしました。出席者からは、奥多摩病院の必要性については、議論するまでもなく重要であるとの発言もあり、東京都地域医療構想調整会議（西多摩）の中においても、奥多摩病院の必要性・重要性については認識をされております。

今回の厚生労働省の病院の再編・統合という唐突な公表は、他の自治体にとっても大きく受けとめられ、それぞれの地域において住民に不安を与えたものでありますが、町としては、冒頭に申し上げましたように、東京の西北端に位置し、隣接する山梨県の住民の医療の確保も含め、地域の中核病院として位置づけておりますので、今後、より効率的な病院として議論することはあっても、廃止に向けた検討を行うことは考えておりません。

今後も公立奥多摩病院の必要性や重要性を国や都に大いにアピールしながら、引き続き住民皆様や町に訪れる人たちに、よりよい医療を提供してまいりたいと考えております。

○議長（原島 幸次君） 澤本幹男議員、再質問ありますか。どうぞ。

○7番（澤本 幹男君） 再質問はございません。今、ご答弁をいただきましてありがとうございました。町長のほうから廃止の検討はしないという言葉聞きまして、ありがとうございます。ぜひとも都や国に強く訴えていただきたいし、町民の方も非常に不安になっておりますので、町としてもぜひ廃止の検討をしないということをお伝え願えればありがたいなと思っております。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（原島 幸次君） 以上で、7番、澤本幹男議員の一般質問は終わります。

次に、10番、宮野亨議員。

[10番 宮野 亨君 登壇]

○10番（宮野 亨君） 10番、宮野でございます。おはようございます。

初めに、今回の台風災害におきまして、夜中、土砂の撤去をしていただいた建設関係の方々、また、役場職員の方並びに消防団、自治会、警察、多方面の方々に感謝申し上げます。ありがとうございました。

では、台風19号の被害から今後の対応について、質問させていただきます。

9月に温暖化の最前線を取り上げた、今後10年が未来を決めるとの衝撃の報道がありました。崩落する氷河は8年で陸側に2キロ後退し、既に地球の平均気温は1℃上昇していて、もし今後プラス1.5℃を超えてさらに上昇すると、氷の融解がとまらなくなり、シベリアの永久凍土が溶け、温室効果ガスのメタンが放出、さらにアマゾンの熱帯雨林が消費するなどして、ドミノ倒しのように気温が上昇し続け、温暖化が加速、悪循環に陥ってしまいます。そして、早ければあと10年で地球は後戻りできなくなる危険があると最新科学が警告しています。

温暖化についての国際社会の目標は、2100年時点の気温上昇を1.5℃未満に抑えると掲げていますが、昨年発表の国連IPCC1.5℃特別報告書には、早ければ10年後にプラス1.5℃に到達すると警告しています。

また、9月25日にIPCC海洋と雪氷圏の特別報告書には、グリーンランドや南極の氷が溶けると、今世紀末、世界の平均海水面が最大1.1メートル上昇と予測され、現時点でその予測を大きく上回る状況にあります。

また、別の報道によると、今年7月には地球上の平均気温が史上最高を更新したとあり、温室効果ガス対策をしっかりとやらないと、80年後の8月には東京43.3℃となり、北海道が米どころになってしまいます。ちなみに、61年前の東京は27.3℃でした。141年の間に16℃上昇することになります。

京都議定書をもとに、先進国が二酸化炭素削減目標を設定しましたが、184カ国中4分の3が不十分であると云われています。100年に一度の大災害が毎年のように起こるのではないかと警鐘を鳴らしています。

9月15日に千葉県の木更津に台風15号の暴風による倒木・停電の災害視察に行っていました。千葉県のような強風には見舞われませんでした。台風19号の610ミリを超える豪雨により、奥多摩町でも甚大な被害、停電、断水、土砂流失が出て、観光業にも多大な損失が発生しました。この台風を経験し、これも地球温暖化の影響を受けていると強く感じました。

そして、この温暖化の影響を一番受けているのは、未来の子どもたちであると心配するところでもあります。私たち大人が今できることは何か、真剣に考え、行動に移すべきであると考えます。

防災計画の見直しを始め、災害に強いまちづくりを進めていただきたいと思います。

次のことについて町のご所見を伺います。

1、遊歩道や登山道を来春の観光シーズンまでに補修完成を東京都に要請を願う。

- 2、ワサビ田の早期復旧の対策。
- 3、樹木や土砂が流れ、詰まる沢の対策。（暗渠の大型化と沢周辺の伐採木の撤去）
- 4、暴風雨等による停電対策として、立木の管理・伐採。
- 5、断水対策としての大型ろ過装置の充実。
- 6、避難所としての機能・設備の充実とマンホールトイレの設置を。
- 7、日原孤立について早急に埼玉県または峰谷に抜ける迂回道路（観光・シェルター目的トンネル）の開設を東京都や国に要望願う。

以上です。

続きまして、獣害対策について。今年は、例年になく山に食べ物が無いのか、熊に人が襲われた事例や人家の周りに出没するなど、熊やイノシシ等による獣害鳥獣の被害報告が多数寄せられています。平成 30 年第 4 回定例会にて質問し、町は今後も引き続き奥多摩猟友会との連携を図り、銃器や箱わな及び足くくりわなによる捕獲を強化し、さらなる獣害対策を進めるとの回答をいただきましたが、今年度の捕獲頭数を伺います。

また、猟友会への支援として、具体的に無線機のデジタル化による買い替えのときの補助をしていただけませんか。

さらに、95%が森林の奥多摩町において、森林対策の視点から動物の人家地域への出没を抑制することを目的として、餌になる広葉樹を散りばめ、さらに針葉樹と広葉樹のコントラストで新しい景観も得たいので、取り組みを考えていただきたく思います。

最後に、作物をつくっているが、獣害による被害を受けた住民の方から、スーパーウルフを実験的に設置していただけないかとの申し出がありました。使用時の追い払い音による苦情等については、ご近所の理解を得るとのことでした。

町のご意見を伺います。

- 1、本年度の有害鳥獣捕獲の申請及び捕獲数は。
- 2、猟友会への支援。
- 3、針葉樹と広葉樹のコントラストについて、例として、はとのす荘の前が針葉樹なので、広葉樹が入るときれいかなと、景観的にもいいかなと思います。
- 4、スーパーウルフの実験活用について。

以上です。

3 問目になりますが、奥多摩病院の今後については、今、7 番、澤本議員のご回答をいただいたんで、うちのほうは詳しくは要りませんし、都に強くアピールしていただくということで、これ読まなくてもいいですかね。でも、せっかく書いたんで、読ませていただ

きます。

奥多摩病院がなくなるのかという不安の声が寄せられました。これは厚生労働省が公立病院統合の見直し案を本年4月から検討を始め、9月に全国424の病院リストが公表されました。その中に奥多摩病院が入っていたからです。

厚生労働省の担当者は、唐突な公表となり、心配をかけたことは反省しているとした上で、病院名を公表したのは、地域の議論が活性化することが目的で、結論を決めつけるものではないと説明しています。

国が病院の再編の議論を進めようとする背景には、深刻化する医師や看護師の不足、赤字の公立病院に支出している公費がおよそ8,000億にまで膨らんでいることがあります。

奥多摩病院は地域医療の中心拠点として存続・継続していく必要があります。今後、東京都にどのように働きかけていきますか。町のご所見を伺います。

以上でございます。

○議長（原島 幸次君） 河村文夫町長。

〔町長 河村 文夫君 登壇〕

○町長（河村 文夫君） 10番、宮野亨議員の一般質問にお答え申し上げます。

初めに、台風19号の被害から、今後の対応についてであります。令和元年10月6日に発生した台風19号は、大型で強い勢力のまま伊豆半島に上陸し、12日から13日未明にかけて関東地方を通過をいたしました。

町では、台風19号が東日本に暴風や大雨をもたらすおそれがあることから、台風が接近する前の10日には、防災行政無線により、大雨や暴風対策を行っていただくよう、注意喚起を行い、翌11日17時までに自治会長の皆様にご協力をいただき、各生活館を避難所として開放し、自主避難を促しました。その後、大雨警報が発表されました。また、翌日12日の4時14分に大雨警報、8時に避難準備・高齢者等避難開始の発令を行い、8時30分に奥多摩町災害対策本部を設置し、その後、9時に文化会館、福社会館を避難所として開放し、11時に避難勧告を町内全域に発令するとともに、消防団を招集をいたしました。

その後、12時13分に暴風警報の発表、15時10分に氷川地区、日原地区等で停電が発生、15時30分に大雨特別警報の発表があり、消防団員108名に出動を要請し、警戒や土砂流出の排除などを行っていただき、町にあっては、職員63名で情報連絡や避難所の対応に当たりました。その後、23時55分に大雨特別警報が解除されましたが、降り始めの10日から13日までの総雨量は610.5ミリを記録をいたしました。

この台風により、一般都道 204 号線日原鍾乳洞線では、栃久保地内、根元神社下の都道の亀裂や平石橋先の都道の崩落に伴い、停電や大規模な断水が発生し、平成 22 年 4 月に都営水道一元化を行って以来、初めての大規模な断水が発生をいたしました。

この断水の原因は、13 日未明に発生した日原街道平石橋先の都道崩落に伴い、ひむら浄水所、氷川浄水所へ川乗谷から原水を送る導水管が損壊し、両浄水所へ送水することができなくなり、広域的に断水が発生したものであります。町では、災害対策本部会議を開催し、随時、関係機関である東京都総務局総合防災部、東京都水道局、建設局、警察、消防、東京電力などに対し、電気、ガス、水道、道路の早期復旧の要請を行いました。

また、日原地区が孤立したため、自衛隊には、食料、水、燃料等の空輸を行っていただき、都建設局には、仮設歩道を設置していただき、住民が往来できるように対応をいたしました。

断水への対応として、小河内、日原、大丹波の各浄水所は、比較的早期に回復をいたしました。ひむら浄水所、氷川浄水所の配水区域は、氷川から川井までの対象戸数 2,600 戸と広範囲にわたっていたため、長期間にわたる断水となりました。

断水の間、東京都水道局では、損壊した導水管の復旧作業を懸命に行うと同時に、千葉県や埼玉県からの協力も仰ぎ、最大で 1 日 19 台の給水車を投入し、各地域を巡回し、また、老人ホーム、小・中学校及び公共施設等の受水槽に頻りに給水するとともに、給水タンクを常時設置し、24 時間給水が行えるようにいたしました。

また、2,600 戸という断水戸数に対して、個別に水の入ったポリタンクを配布するなど、きめ細かな対応を行っていただきました。

町では、仮設トイレや洗濯機の設置、そして、もえぎの湯の町民無料開放、自衛隊による入浴支援の要請等を行いました。

さらには、羽村市、檜原村からは、給水車等の派遣申し出があり、このほかにもボランティア団体を始め、多くの方々からご支援、ご協力をいただきました。

断水につきましては、10 月 24 日にすべてのエリアで解消することができました。

また、ご高齢の方への給水の配布、浸水や流出した土砂の排除に多くの住民皆さんにご協力をいただき、感謝を申し上げるところでございます。

1 点目の遊歩道や登山道を来春の観光シーズンまでに補修完成を東京都に要請願うについてであります。今回の台風 19 号により、町内の登山道や遊歩道についても大きな被害が発生しております。

現在でも多くの路線で通行止めが続いており、その復旧には相当の期間と予算が見込ま

れるとともに、観光客の減少に伴う地域経済の低迷など、観光立町を標榜する当町においては、非常に大きな打撃となっております。そのため、来春の観光シーズンに向け、東京都が管理する登山道、遊歩道の被災調査を始め、早期の復旧に向けた対策を講じていただくよう、11月22日付で、私と奥多摩観光協会長の連名により、東京都知事へ緊急要望を行いました。

東京都においても現在、現地確認や被害状況の把握を行っており、復旧に向けた取り組みを開始していることから、今後は、都と町で連携して早期の復旧に努めてまいりたいと思っております。

次に、ワサビ田の早期復旧の対策についてであります。奥多摩ワサビも今回の台風19号により、ワサビ田が跡形もなく流されるほどの甚大な被害を受けました。

国においても今回の台風19号に伴う10月11日から14日までの間の暴風雨及び豪雨による災害を激甚災害に指定し、復旧事業の費用について国庫補助率を引き上げる措置を行いました。

10月18日に東京都、町、ワサビ栽培組合の3者による山葵田災害復旧対策会議を開き、復旧に向けた取り組みを開始をいたしました。その後、10月28日には、国の災害査定官により、ワサビ田の現地視察が行われ、町から被害の状況の説明を行ったところでございます。

激甚災害の指定を受けるため、10月30日から11月13日までの間、東京都職員が延べ68名、町職員が延べ28名、ワサビ耕作者が延べ20名で、1日3班体制により、被災したワサビ田の現地測量を行いました。林道等の崩落等により、被害が把握できないワサビ田もございりますが、今回の台風19号による被害は、ワサビ田145カ所、モノレール21カ所となり、被害総額、17億1,700万円と算出し、国へ報告をしているところでございます。この報告に基づき、12月16日から18日の3日間で、国へ災害査定審査を行い、補助対象事業費を決定いただき、今年度から3年間をかけて復旧工事に着手してまいります。

次に、樹木や土砂が流れ、詰まる沢の対策についてであります。今回の台風19号では、町内において610.5ミリの総雨量を記録し、町内各所の町道、林道を横断する水路や、沢筋において山林から大量の土砂及び立木の流出が発生したことに伴い、暗渠排水施設や横断排水施設が閉塞し、雨水が越流する災害が多数発生をいたしました。

今回の台風19号は、これまで経験のない600ミリを超える雨量であったことから、各地の暗渠排水施設や横断排水施設の処理能力を大きく上回る雨水や土砂等の流入があったことが大きな災害につながったものと考えております。

今後はこの教訓をもとに、構造、あるいは強度について再検討を行いながら災害に強いまちづくりを推進してまいります。

次に、暴風雨等による停電対策としての立木の管理・伐採についてでございます。道路の崩落や倒木等に伴う電柱や電線の損傷により、10月12日に約1,175戸で停電が発生し、町内全域の復旧に約2日間を要するなど、住民生活に大きな影響を及ぼしました。

停電対策として、電気設備や送電設備の維持管理に支障となる支障木につきましては、第一義的に、その所有者である山林所有者が伐採などの管理を行うべきものでありますが、林業の不振や不在村所有者の増加などにより、その対応が容易でない状況であります。

町としましても、日照や道路環境に影響があるものにつきましては、山林所有者の承諾をいただきながら、伐採等対応を行っておりますが、停電対策として、電線や電話線、光ケーブル等に影響があると思われる支障木等につきましては、感電や停電、電話やインターネット環境の不通などの事故が発生する危険があるため、電気事業者である東京電力、あるいは通信事業者であるNTT等に情報提供を行っているところでございます。

次に、断水対策としての大型ろ過装置の充実についてであります。町では、各自治会の防災備蓄倉庫に、ペットボトル500ミリリットルの水を2万200本、中・長期避難所の防災倉庫には1万3,800本を備蓄し、合わせて3万4,000本を備蓄しております。

また、断水時に川の水をろ過する浄水器を旧小河内小学校、氷川小学校、旧日原小学校、奥多摩中学校及び古里小学校の防災倉庫に備えるほか、全世帯に配布いたしました災害リュックには、携帯浄水器を入れており、緊急時の応急給水対策を講じております。

また、断水対策としての大型ろ過装置等につきましては、都営水道の部門となりますので、今後、東京都水道局に対し、検討していただくよう要請してまいりたいと考えております。

次に、避難所としての機能・設備の充実とマンホールトイレの設置であります。マンホールトイレは、災害発生時においてトイレ機能を確保するため、下水道のマンホールの上に簡易なトイレを設置するもので、災害用トイレや防災トイレなどと呼ばれている防災設備であります。

災害時に避難所で大きな問題となるのがトイレの問題であることから、町では避難所となる各学校の倉庫や、各地域の防災備蓄倉庫に段ボールを組み立てて使用する簡易トイレを備蓄しております。

国土交通省では、災害時に快適なトイレ環境を確保し、被災者の健康を守ることを目的に、マンホールトイレの整備・運用のためのガイドラインを策定しており、今後は、ガイ

ドラインを参考に、町の立地条件や各避難所の環境に適合するマンホールトイレのあり方について、調査・研究を進めてまいりたいと考えております。

最後に、日原の孤立について、早急に埼玉県、または峰谷に抜ける迂回道路の開設を東京都や国に要望を願うの問題ですが、今回の災害を踏まえ、都道 204 号線（日原街道）のバイパス機能を有した新たなアクセスルートの整備については、東京都予算編成に対する要望において、改めて要望事項に加えるとともに、その実現に向けた取り組みを働きかけてまいりたいと考えております。

次に、獣害対策についてであります。今年度は、熊やイノシシなどの野生動物による被害が例年に増して多く寄せられております。特に、熊が人家周辺に頻繁に出没しており、8月18日には川乗谷のワサビ田で耕作者が、10月16日には峰谷で補修工事の作業員が襲われるなどの人的被害が発生いたしました。また、10月29日には棚沢地区の住宅に侵入し、人的被害はなかったものの、家の中を荒らされる事件が発生しております。

ご質問の有害鳥獣捕獲の申請及び捕獲数でございますが、ツキノワグマが12頭、ニホンジカが111頭、イノシシが41頭、サルが3頭、ハクビシンが12頭、タヌキが1頭、アライグマが10頭、アナグマが7頭捕獲をしております。なお、ツキノワグマにつきましては、狩猟禁止動物とされておりますが、人身被害を防止する観点から、常時2頭の捕獲許可をもらい、12頭の緊急捕獲を行いました。

次に、猟友会への支援についてであります。ご質問の中で、デジタル無線の買い替え時の補助のお話でしたが、これは電波法の改正により、アナログ無線機の使用が令和4年11月30日までとなっておりますので、デジタル無線機への更新につきましては、新たな支援策として検討してまいりたいと思っております。

次に、針葉樹と広葉樹のコントラストについてでございますが、獣害対策を目的とした広葉樹への樹種転換は、動物の餌の確保の観点から有効であると思われませんが、町の山林の約50%が個人所有の山林であり、30%が東京都水道局所有の水源林であります。町所有の山林は20%であります。そのほとんどが戦後の国の拡大造林政策により、スギ、ヒノキが多く植林され、町の多くの山林が、いわゆる黒木山と言われております。このため町では東京都の10分の10の補助をいただき、遊歩道や山頂周辺等の景観確保事業として、スギやヒノキを伐採し、伐採後にはヤマザクラやモミジなどの広葉樹の植栽を実施してまいりました。実績としましては、現在までに3,431本のスギ、ヒノキを伐採し、1,620本のヤマザクラやモミジを植栽しております。

今後もこの事業を継続し、新たな観光資源として、町の活性化に寄与してまいりたいと

考えております。

次に、スーパーウルフの実験活用についてでございます。議員からは、平成 30 年度第 4 回定例会においてスーパー・モンスター・ウルフの導入についてのご質問をいただいておりますが、スーパー・モンスター・ウルフにつきましては、平成 29 年度に千葉県木更津市の農業協同組合が最初に試験導入し、全国各地で約 50 台が設置され、稼働しているという状況であります。

その効果についての検証がなされているところでありますが、スーパー・モンスター・ウルフは、1 台約 56 万円の購入費用がかかり、現時点で都の補助対象となっておりませんが、このウルフを設置している他の自治体などは、見通しのよい平たん田んぼなどに設置しており、町のような見通しの悪い急峻で狭隘な畑においては、その設置場所の検討など、課題も多くあると思われまます。

町の獣害対策につきましては、増加した頭数を減らすことでありますので、スーパー・モンスター・ウルフの導入につきましては、効果を見きわめた上で、次の段階で検討してまいりたいと考えております。

最後に、奥多摩病院の今後についてでございます。7 番、澤本議員の一般質問の答弁と重複いたしますので、細かい内容については割愛をさせていただきますが、先ほど申し上げましたように、住民の不安を除くために、いろんな意味で国に対して抗議をすると同時に、現在の段階では廃止する考えは全くございません。

○議長（原島 幸次君） 宮野亨議員、再質問はありますか。どうぞ。

○10 番（宮野 亨君） 最初に、土砂災害の暗渠の大型化についてなんですが、峰谷にかなり前にやっぱり沢が土砂で押しちゃったときにつくりかえて新しくなった暗渠、これ見ててすごく参考になるなと思いましたが、ご検討いただければと思います。

あと、スーパー・モンスター・ウルフ、どうしてもあきらめ切れないんで、都のほうにも、都の関係でうちのほうの都議会議員が都にもちょっと言いましたんで、ぜひ地元のそのウルフを置くところの地元の人にご納得いただいて、しょっちゅうほえるけども、勘弁してちょうだいというふうに地域住民の許可を得た時点では、ぜひ都に半分以上の予算をお願いして購入していただければと、これは要望になっちゃいますけど、以上で質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（原島 幸次君） 以上で、10 番、宮野亨議員の一般質問は終わります。

次に、3 番、相田恵美子議員。

○3 番（相田恵美子君） おはようございます。3 番、相田恵美子です。よろしくお願

いたします。

私は、2点ご質問をさせていただきます。

1点目は、生活館等のバリアフリー化の実態と今後の整備計画についてです。

地域住民が一堂に会して活動する場としてはもちろん、災害時には避難所としての役割も担うなど、地域にとっては生活館、コミュニティセンターの役割は重要であります。

しかしながら、私が居住する梅沢地区のコミュニティセンターの場合、玄関に段差があり、また、他の地区では急で狭い階段を使用しなければ入り口までたどり着けないなどの改善を要する場所も見受けられます。住民が快適に利用するためにも生活館等のバリアフリー化は必須です。

そこで、町内の生活館等のバリアフリー化の現状についてお尋ねいたします。

また、奥多摩町土砂災害ハザードマップによれば、避難所であるべき生活館等が土砂災害警戒区域に入っている例もあります。今後、老朽化した生活館等の建て替えに当たっては、安全な立地条件の場所への移転等も考慮すべきだと思いますが、バリアフリー化も含めた総合的な整備計画についてお伺いいたします。

2点目です。1点目と関連いたしますが、2点目は、土砂災害に備える地区防災計画の策定についてです。

現在、梅沢地区では、東京都の事業として東京都建設局、奥多摩町及び梅沢自治会の主催により、名古屋大学大学院生命農学研究科の田中准教授といった専門家のご助言もいただきながら、土砂災害に備える防災講演会・ワークショップを全4回の予定で開催しております。先週の土曜日に3回目が終了いたしました。台風19号の影響もあり、地域住民の関心も高く、住民が主体的に参画する形で、地域の実情を踏まえた地域住民自身による、住民による住民のための土砂災害防災計画作りが進められています。そこでは、高齢者等の災害弱者に避難時の声をかける人を事前に個別に決めておくなど、また、実際に過去に災害があった場所をみんなで確認したりと、きめの細かな議論や取り組みが行われております。

このような取り組みは町内すべての地区で行うことが望ましいと考えますが、町のお考えをお聞かせください。

以上、2点です。よろしくお願いいたします。

○議長（原島 幸次君） 河村文夫町長。

〔町長 河村 文夫君 登壇〕

○町長（河村 文夫君） 3番、相田恵美子議員の一般質問にお答えを申し上げます。

初めに、生活館等バリアフリー化の実態と今後の整備計画についてでございます。町には 21 の自治会があり、28 の生活館等が現行の地域防災計画上の避難所として位置づけられております。

町内の生活館等のバリアフリー化の現状につきましては、現在、各自治会で利用されている生活館等は、建設、改修年度が昭和 40 年代のものから平成 30 年度までと幅広く、現行の建築基準法以前に建てられたものも複数ございます。建設用地につきましても、町有地と個人等からお借りしている用地が混在しており、その多くが町特有の地形の影響もあり、限られた面積で、平たん地が少なく、斜面や山すその厳しい立地条件の中、建てられている生活館等も数多くございます。生活館等の中には、設置主体が町ではなく、自治会が設置主体である生活館等もあり、建設当時の用地選定についても地域ごとにご苦労があったものと考えられます。

こういったことから、生活館等へのアプローチや建物内部のバリアフリー化の現状は、身体の不自由な方や高齢者等にとって利用しやすい施設とは言いがたい状況にあるものと認識をしております。

そのような状況であります。町では多くの住民に少しでも快適に利用していただくよう、従前から生活館の修繕等に要する補助金を予算化して自治会の負担を軽減し、施設を適切に維持することや、平成 23 年度には東京都地域支え合い体制づくり事業補助金を活用して、エアコン未設置の施設にエアコンを設置すると同時に、すべての生活館等に非常用発電機を配置いたしました。また、災害用備蓄倉庫の設置や食料、飲料水、毛布等、非常時に必要な備品等の整備も進めております。

しかしながら、生活館等のほとんどが土砂災害の警戒区域であるイエローゾーン、もしくは特別警戒区域であるレッドゾーンに含まれております。町としても昨今の多発する災害状況から、できる限り安全で、住民皆さんが集まりやすい立地条件を満たしたエリアに生活館等を建設することが望ましいというふうに考えておりますが、これまで説明したように、町内では物理的に困難であることが想像にかたくないと考えます。

実例といたしましては、原自治会の原生活館につきましては、平成 29 年度から 30 年度の 2 カ年の継続事業として 6,000 万円を超える多額の費用をかけ、改修を行いました。本来であれば、安全な場所に建て替え実施したかったのでありますが、数年間、町と原自治会で建設候補地の選定等に協議を行ってまいりました。自然公園法の規制や、地域住民が集まりやすい場所であることと、安全な場所を満たす新たな候補地が見つからず、最終的には多額の費用をかけて既存の建物を強固に改修して、一定の安全を確保する方法を選択

いたしました。

東京都に対しましては、隣接する斜面の安全を確保し、必要な措置を講じるよう、働きかけを行ってまいりました。

バリアフリー化につきましては、福祉会館や保健福祉センターなどの規模の大きい公共福祉施設では、自動ドア、スロープや手すり、エレベーター、車いすで利用できるトイレなどの設備を備えておりますが、生活館等の規模で福祉会館等と全く同じバリアフリー化を現在行うというのは、非常に難しい点が含まれております。

しかし、段差の解消や手すりの設置、あるいはトイレの洋式化等、実現可能で、多くの住民の皆様が安全で快適に利用されるよう、バリアフリー化について積極的に検討してまいりたいと思っております。

なお、生活館等の建て替え及び改修等については、多くの財源確保を行うことが必要であることから、施設の建設年度や老朽化、あるいはバリアフリー化の状況等を考慮しながら、計画的に整備を進めてまいりたいと考えております。

次に、土砂災害に備える地区防災計画の策定についてでございますが、近年、大型の台風や、過去に経験のない記録的な大雨等の多発により、全国各地で大規模な土砂災害が発生し、多くの尊い命が失われております。

東京都では、平成 25 年 10 月に大島町で予想をはるかに超えた豪雨が短時間で局地的に集中したことにより、大規模な土石流が発生し、36 名の尊い命が奪われるなど、多数の人的被害、家屋被害が発生をいたしました。

このような災害のおそれのある箇所は、多摩地域や島しょ地域はもとより、区部も含む都内全域に広く分布しており、都民は常に土砂災害の危機に直面しているとのことで、東京都では、土砂災害が発生するおそれのある箇所約 1 万 5,000 カ所において警戒避難体制の整備のため、土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等の指定を令和元年度までに完了させることとし、基礎調査を強力に推進してまいりました。

町は四方が山に囲まれているため、一たび土砂災害が発生した場合、甚大な被害が発生する可能性があり、町管内には約 900 カ所の土砂災害警戒区域が存在していると言われております。令和元年 6 月 28 日には、都知事により、町内の 859 カ所が土砂災害防止法に基づく土砂災害（特別）警戒区域に指定をされました。

都建設局では、各市町村を通じて、平成 28 年度より、「土砂災害に備えるために」をテーマとして、地域の自治会や自主防災組織等を対象に、「土砂災害について」「犠牲者ゼロを目指した取り組みの事例の紹介」「安全に逃げるためには」などの内容で出前講座

を開催しております。また、平成 30 年度より、防災講演会、地区単位の土砂災害ハザードマップを作成するワークショップを開催しております。

町では、自治会長会議を通じて各自治会に呼びかけを行い、令和元年度では、梅沢自治会にご協力をいただき、土砂災害に備える防災講演会、ワークショップを全 4 回開催する予定と聞いております。

この防災講演会、ワークショップには、議員ご質問のように、名古屋大学大学院生命農学研究科の田中准教授などの専門家の助言をいただき、進めているというふうに伺っております。第 1 回目の防災講演会、ワークショップは、平成元年 10 月 26 日に開催し、梅沢地区の土砂災害に関する現状を知り、過去の出来事についての話し合いを行い、第 2 回目は 11 月 30 日に開催し、学ぶ、考える、整理するを大項目として避難ルールを考え、地区単位の土砂災害ハザードマップを作成しております。3 回目は 12 月 14 日に開催し、まち歩き、避難訓練計画を大項目として、地区単位の土砂災害ハザードマップを現地で確認し、避難訓練の行動計画を作成しているというふうに聞いております。第 4 回目は令和 2 年 1 月を予定しているとのことで、避難訓練と位置づけ、計画した避難訓練を実施し、災害からいかにして身を守るかを体験する内容と聞いております。

この防災講演会、ワークショップでは、地域で地域を守り、地域の特徴を知り、次世代に伝える、次世代とともに避難方法を考え、自発的な避難、近隣の声かけによる避難、いっどこに逃げるかなど、地域で避難行動を確立するなどの情報共有を行い、土砂災害による人的被害を出さないため、地域住民皆さんと行政が協力し、安全な避難をどのように実現していくかを考えていくものでございます。

今後も引き続き、各自治会を通じて土砂災害に備える防災講演会、ワークショップや自治会の実態に即した取り組みを推進し、有事の際の地域の安全、安心を考えていきたいと思っております。

特に、今申し上げましたように、土砂災害警戒区域、今までここ数年来、私自身は防災訓練のときに各地域に出向き、町の幹部も含めて地域に出向いておりますけれども、そういう点では、自助・共助・公助、特に今、大きな部分としては、災害が頻発に起きる状況でありますので、まず自分の命は自分で守ってほしい。また、人の命を隣近所の人と情報を共有しながらやってほしいというお願いをしてまいりました。早速、その部分を実践として、梅沢で先進的に実践していることにつきましては大変感謝を申し上げるところでございます。

昨日開催しました自治委員会でも、自治委員の皆様方に、そのようなお話をして、で

きるだけ多くの地域で自分たちの身の回りのことをみんなで話し合っただき、まず自助・共助を確立してほしいという願いをしたところでございます。行政が公助で、最終的に住民皆様の支援をするという段階では、もう既に災害が起き、後の避難、あるいは後の生活をどうしていくかという問題になりますので、まず自分の命、近隣皆さんの命を守るために、皆さん自身と一緒にしてお知恵を貸してほしい。そういう具体的なことについて梅沢の地域で立ち上げをしましたので、各自治会長の皆さんもぜひそれを実行してほしいという願いをしたところでございます。

もう既に 21 の自治会では自主防災組織を立ち上げていただいております。そういう自主防災組織と一緒に、地域の問題について考えていただければ幸いであるというふうに思っております。

いずれにいたしましても、有事の際の地域の安全・安心について、いろんな観点から今後とも進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（原島 幸次君） 相田恵美子議員、再質問はありますか。どうぞ。

○3番（相田恵美子君） ご答弁わかりました。

質問ではありませんが、奥多摩町は高齢化というか、高齢地域になりつつあります。先ほど私がご質問させていただいた生活館等のバリアフリー化は、福祉会館並みには難しいということはわかりましたが、実現可能なところは計画的に進めていただくということでご答弁をいただきましたので、よかったです。

済みません、先ほどの地区防災計画についてなんですけど、町長が今ご答弁された自助・共助・公助の中の自助というところなんですけども、やはり自助というのがなかなか難しくなっているのかなというふうに感じております。梅沢地区でこのワークショップをグループでやるんですけども、なかなか自分の力で避難ができない。自分の身は自分で守るんですけど、なかなかそういうふうにはできない方々が増えてきているのかなというふう実感しております。梅沢地区でもひとり暮らしの方とか、高齢者だけの世帯の人には心がけて声をかけ、そして、有事のときには手伝えるような、手が出せるような体制を進めていきたいと思っております。

モデル地区と行ってくださいましたので、ほかの地域でも同じようなワークショップができることを望んでおります。どうもありがとうございました。

○議長（原島 幸次君） 答弁はよろしいですか。

○3番（相田恵美子君） はい、大丈夫です。ありがとうございました。

○議長（原島 幸次君） 以上で、3番、相田恵美子議員の一般質問は終わります。

お諮りします。会議の途中でありますが、ここで休憩にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（原島 幸次君） 異議なしと認めます。よって、午前11時25分から再開いたします。

午前11時06分休憩

午前11時23分再開

○議長（原島 幸次君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、11番、高橋邦男議員。

〔11番 高橋 邦男君 登壇〕

○11番（高橋 邦男君） 11番、高橋です。

私のほうは2件質問させていただきます。

1件目ですが、防災力・減災力の強化をということでお尋ねいたします。

10月に発生しました大型台風19号は、強力な勢力を保ちながら関東地方を襲い、本町においても豪雨による河川の氾濫で、日原街道の崩落や国道、都道、町道への土砂の流出、導水管の損壊、ワサビ田の流出など、甚大な被害をもたらしました。特に、日原街道の崩落により、日原地区の住民皆さんが孤立しました。また、崩落に伴う導水管の損壊によって町内の約60%の世帯が長期にわたり断水するなど、日常生活に大きな打撃を与えました。ただ、今回の災害において人的被害がなかったことが不幸中の幸いであったと思います。

この台風19号では、自然の力の恐ろしさ、特に水の驚異をまざまざと見せつけられました。私たちには、この自然の力を止めることはできません。できることは、災害被害を最小限に抑えるための、普段からの備えをすること、災害発生時における各家庭・地域・行政がそれぞれの役割を果たすことであると思っています。

今回の災害対応では、それぞれの役割が結構果たされていたと私は思っています。各家庭においては、危険を感じた世帯の方々が早目の避難をされたり、大きなポリタンクに雨水をためて生活用水として利用していた方もおられました。

地域においても消防団員の見回りや自治会の住民への情報の周知、また、地域住民による避難所の提供や断水で困っている方へのお風呂の提供なども見られました。

行政側においては、当初、都水道局の対応が遅く、戸惑いを感じましたが、町からの迅

速な要請で給水対応や入浴施設の設置、もえぎの湯の無料開放、仮設トイレや洗濯機の設置など、日を追うごとに災害対応が充実してきたと思っています。また、多くの町職員の方も24時間体制で対応に当たっておりました。

まだ被害の全容をつかめていない状況だと思いますが、日原街道の早期の復旧と、今回の災害対応の検証を踏まえて、防災力・減災力の強化に努めていかなければならないと思っています。

そこで、次の質問にお答えください。

1つ目、今回の災害対応においては、自助・共助・公助が機能していたように思いますが、まだまだやるべきことはたくさんあると思っています。それは、地域における自主防災組織の教育や訓練、地域の実態に即した防災訓練の実施などです。町の考えをお聞かせください。

2つ目です。今回の災害では、1本の導水管の損壊により、町内の広範囲で、しかも長期にわたって断水が起これ、住民皆さんが大変な思いをされました。私は、広範囲で、しかも長期にわたるような断水時には、給水のバックアップシステムなるものがあればよいと思っています。例えば、断水時に他の水源からの給水とか、都民の水がめである小河内ダムからの給水などができれば助かるのではないかと考えています。町の考えをお聞かせください。

2件目の質問であります。若者定住化対策における住環境整備についてであります。

町は、急速に進む過疎化、少子高齢化の解消を図るため、平成20年度より子育て支援・若者定住化など、町独自の支援事業を推進しています。

高齢化率が50%に届こうとしている本町にとっては、多くの若者に定住してもらうことは、地域のコミュニティや自治会の活性化、消防団員の確保などの防災上の問題などから重要な支援事業であると思っています。

ただ、若者住宅はあくまで賃貸住宅であり、いつまでも住めるわけではありません。また、現在の若者住宅2LDKでは、子どもが成長していくとちょっと狭くなるのではないのでしょうか。

私は、定住ということを考えたとき、今後の若者住宅の建設においては、22年間住めば無償譲渡される子育て応援住宅の建設や、空家バンクの活用をもっと考えるべきであると思っています。また、現在、小丹波地区への若者住宅の建設が多く見られますが、JR沿線においても過疎化が著しい地区への建設も考えてほしいと思っています。若者定住化における住環境整備について、町の方針・見解をお聞かせください。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（原島 幸次君） 河村文夫町長。

〔町長 河村 文夫君 登壇〕

○町長（河村 文夫君） 11 番、高橋邦男議員の一般質問にお答え申し上げます。

初めに、地域の実態に即した防災訓練（災害を想定した行動訓練）の実施についてでございます。

今回の台風 19 号の応急給水の対応では、高齢者への給水ポリタンクの配布、浸水や流出した土砂の排除に、隣近所や多くの住民皆さんにご協力をいただき、町の改めて絆の強さを発揮していただき、感謝しているところでございます。

現在、町では全自治会に、平常時における防災知識の普及、防災訓練の実施のほか、発災時における情報の収集伝達、出火防止、初期消火、負傷者・災害時要援護者の救出・救護、避難誘導、給食・給水等の活動を自主的に行う自主防災組織を全自治会で設置をしていただきました。

自主防災組織とは、自分たちの地域は自分たちで守るという自覚、連帯感に基づき、自主的に結成する組織であり、災害による被害を予防し、軽減するための活動を行う組織であります。特に、災害が夜間や休日等に発生した場合、公的機関の機能の低下が予想されますので、自主防災組織の果たす役割は極めて大きいと言えます。

町では毎年、総合防災訓練を実施しており、訓練項目は、大規模災害を想定し、各自治会単位で内容を検討した防災訓練を実施しております。

本年 8 月末には、「奥多摩町土砂災害防災ガイドブック」「土砂災害への備えについて」「土砂災害ハザードマップ」を各自治会を通じて全世帯に配布をさせていただきました。9 月 1 日の町防災訓練の際には、私を始め、町の管理職や消防団の幹部などが各自治会の訓練会場に伺い、配布資料の説明をさせていただいたところでございます。

町では、土砂災害等に備え、今後も災害の発生のおそれがある場合に、気象情報や避難情報をお知らせするほか、各自治会には「土砂災害ハザードマップ」を活用し、危険な場所、安全な場所の確認や避難ルートの確認など、実態に即した訓練を実施するよう取り組んでまいりたいと考えております。

次に、断水時における給水のバックアップシステムについてでございます。今回の台風 19 号による町内の断水状況につきましては、10 番、宮野亨議員の一般質問において答弁をさせていただいたとおりでございます。町の水道施設は、5カ所の簡易給水施設を除き、平成 22 年 4 月から都営一元化が完了し、現在、東京都水道局が維持管理を実施しており

ます。

したがって、町としましては、実際に工事や管理を行う立場にはありませんが、あくまでも見解として答弁させていただきますので、ご了承願います。

今回の断水における復旧に多くの時間がかかった要因の1つとして、議員からご質問がありましたように、バックアップシステムがなかったことも要因の1つであると考えております。町営水道の時代には、複数の取水場所があり、断水が発生したとしても、緊急的に切り替えを行い、別の水道管を用いて断水の影響を最小限にしましたが、都営水道への一元化以降は、配水経路等が変更された地域もあり、断水が広域にわたり、その解消までに時間がかかった状況が見受けられます。

このようなことから、今回の経験を通じて、バックアップの必要性を水道局としても痛感したところではないかなというふうに思います。局内でも今回の検証と予備的な取水場所の検討等、今後、講じるべき対策を進めております。

一方で、都営一元化によるメリットも多く、大きな資本で新しい浄水所の建設や、耐震性にすぐれた水道管への交換など、より安全で安定した水道水の供給や日常的な維持管理が実現できたことも事実であります。

いずれにいたしましても、今回の台風19号による災害によるさまざまな経験を教訓にして、町といたしましても、公助の面から防災及び減災に努めてまいりたいと思っております。

いろいろバックアップ体制等については、ご提案をいただきましたけれども、もう既に、私自身が経験した経験則から、東京都水道局、中嶋局長には、終わった時点で、現在の川乗の原水を境と氷川に原水を供給しておるけれども、町では境の浄水所については、別のところから原水をとっていると。そういうバックアップ体制が今回も緊急にできないかという提案もいたしました。

したがって、非常に大きな範囲にわたって、そういうことが起きたということで、今後、そのバックアップ体制についても、境の浄水所、氷川浄水所については、1つの導水管で2つに分けて浄水所に入れておりますので、また起きないとは限らないので、検討するというお話をいただいております。

もう一方では、小河内浄水所についても非常にいい水でございますので、それらを下流域に流すということも余剰水として可能ではないか。したがって、大きな配水池をつくってためておき、そういう分を利用するというのも1つ方法があるんじゃないか。ただ単に合理化をして、一定の部分でやるというだけではなくて、今回のような長期間にわたる場

合のバックアップ体制というのはしっかり考えてほしいということで、災害時、災害が終わった後も、水道局長に既に申し入れをしておりますので、検討いただけるんではないかなというふうに思っております。

次に、若者定住化対策における住環境整備についてでございます。町の人口動態は、昭和 30 年に奥多摩町が合併して以来、毎年右肩下がりで人口が減少しております。その主な要因は、転出が転入を上回る、いわゆる社会減による人口減少でございましたが、近年は出生数を死亡者数が上回る自然減による人口減少に変わっております。過去 10 年間では、出生数が 20 人を下回り、死亡者数が 200 人前後で推移しております。また、今年 4 月 1 日から 11 月 1 日までの出生数は 2 人と、危機的な状況であります。

このようなことから、少子高齢化が進行し、この 11 月 1 日現在の人口は 5,074 人で、高齢化率は 49.8%となっており、2 人に 1 人は 65 歳以上の高齢者となっております。

このように人口減少による少子高齢化が進行することにより、地域活力の低下、消防団員の確保や地域の防犯・防災力の低下、地域の伝統・文化や学校・保育園などの消滅など、さまざまな問題が生じるおそれがございます。

特に、町で暮らす多くの高齢者は、生涯を安全で安心して暮らしたいと思っておりますので、地域の高齢者を支える若い力が必要であります。

このため、人口が減少することにより、将来を担う人材は枯渇しつつあり、新たに出生するものだけでは将来の奥多摩町を担う人材の確保は難しいことから、町ではこのような問題を改善するため、町の最上位計画である第 5 期奥多摩町長期総合計画の重点プロジェクトとして奥多摩創造プロジェクトを定め、総合的な定住対策と少子化対策の推進を積極的に進め、一定の効果を上げているところでございます。

町が推進する町営若者住宅、子育て応援住宅、分譲地事業、空家バンク事業、いなか暮らし支援住宅など、定住対策事業による定住化人口は、11 月 1 日現在で 179 世帯、496 人が定住し、総人口の 9.8%を占め、年少人口に至っては 45.7%を占め、年少人口の約 2 人に 1 人は定住対策事業人口となっております。このように定住対策事業は、町にとって非常に重要な施策と位置づけております。

ご質問の若者定住化対策における住環境整備でございますが、町の基本的な考えといたしましては、第 5 期長期総合計画に基づき、すべての職員がこの目標に一丸となり、町の魅力を高め、町内外のすべての方が奥多摩に住みたい、住み続けたいと思えるようにすることが重要であり、さらにはその受け皿を整備することが必要であると考えております。

一方では、田舎暮らしを求める多くの方は、自然の厳しさや田舎ならではの地域とのか

かわり合い、仕事の環境、災害時での自助・共助などの考えなどにギャップが生じることが若干ございます。そのようなことから、まずは奥多摩の魅力を知ってもらう、地域に慣れてもらうなど、町の現状に慣れてもらうために、すぐに分譲地や空家を購入するのではなく、リスクの少ない町営の若者住宅や、賃貸の空家に一定期間定住していただき、次のステップとして分譲地や子育て応援住宅、空家バンク住宅などを購入してもらい、永住につなげることをねらいとしております。

このような考えから、町営若者住宅は、安価な家賃のかわりに、入居者の年齢による入居年数を設けており、さらに全国でも類のない町独自の選考方法で入居者を決定しております。このように若い世帯で幼い子どもがいる世帯が入居しやすい傾向であることから、町営若者住宅は子育て家庭4人程度の規模を想定しております。

このように一定の年月を町営若者住宅のなどに定住していただき、子どもが育つ状況に応じ、分譲地、22年間住めば無償で譲与する子育て応援住宅や、空家バンクで住宅を購入され、永住していただければと考えているところでございます。

町営若者住宅などの建設候補地ですが、第5期長期総合計画に基づき作成している若者定住促進計画では、平成27年度から令和元年度までに町営若者住宅を重点的に整備し、令和2年度以降は町営若者住宅を退去される方を見越し、分譲地や子育て応援住宅、空家バンク等の事業を充実することとなっております。

定住対策事業の建設候補地においては、若い方が定住するという観点から、JR青梅線5駅の若者定住促進ゾーンに整備することとしており、優先順位としては、1番目は既存の町有地、2番目は寄付をいただける物件、3番目は譲渡していただける物件を活用することとしております。この定住対策事業は、スピード感が肝心でありますので、用地等の活用がすぐのできる物件を優先しているところでございます。一部地域に差が出ていることは事実ではありますが、一方では、用地の確保は住民皆さんや地権者のご理解・ご協力がなければ難しいことから、実際に今お話ししたような物件が存在しない地域もございますので、引き続き住民皆様に事業の趣旨を丁寧に説明し、ご協力を賜り、バランスよく整備してまいりたいと考えております。

今後も少子高齢化対策は町の最重要施策と考えておりますので、定住対策事業をさらに強力に推進することで当町の課題を解消し、だれもが生涯を安心して暮らせるまちを実現してまいりたいと思っております。

また、ご質問の中にごございました部分で、今、申し上げましたように、このサイクルを回していくということを今考えております。もちろん分譲地の用地も確保いたしました。

あるいは将来分譲地を確保したり、子育て支援住宅を増やししながら、若者住宅は一定の期間しか入居できませんので、その受け皿づくりをしていくということで、これも2年や3年でできる話ではありませんので、着々とそのサイクルが回れるようなことを考えていきたい。

今回も予算の中のご質問がありましたように、そういう部分をあちこちで町有地等々含めて、実態としては着実に進めているというふうにご理解をいただきたいと思います。

また、若者住宅については、古里地域で非常に用地の確保、あるいは寄付をいただいた方が多かったものですから、実際問題としては、古里地域が非常に今多くなっておりまして、何回かご説明しておりますように、氷川地域にも少しずつ多くして、実際としては結果として、今年小学校に入学した1年生は、古里地域では16名のうち15名がこの若者定住対策によって入学した子どもたちであります。氷川については16名のうち6名ですから、この辺をバランスよくどうするかということも用地を提供してくれる方々を見つけながら進行する必要があるのかなど。また、中学校においては28名のうち17名がこの事業によって入学した中学1年生でございますので、そういう結果を見ながら、着々と少しずつ着実に進行していくということが肝要ではないかなというふうにご考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（原島 幸次君） 高橋邦男議員、再質問はありますか。どうぞ。

○11番（高橋 邦男君） 答弁ありがとうございました。災害対応については、まだ被害の全容がつかめない状況で、今後、検証等も進むと思いますので、ひとつよろしく願いしたいと思います。

この前、補正予算で早速被害対応について高額な予算を組んでいただきました。緊急を要する部分については早速やっていただけるということで安心しています。

自分も実は、自主防災組織の一員であります。大して役に立っていないんですけども、やはり先ほどからいろんな災害の質問と答弁がありましたけども、やはり自助もそうですけど、共助がこれから大切になるのかなと思っています。自治会、それから、自分も入っている自主防災組織、非常に役割が大きいかと思います。その辺については年もすぐ明けちゃいますから、来年度になると思うんですけど、自主防災組織の教育訓練、それから、防災訓練の持ち方等もぜひ災害を想定して、しっかりと細かく練ってほしいなと思っています。

長くなってしまいましたが、質問を1件だけお願いしたいと思います。2件目の質問の住環境整備の中で、子育て応援住宅、今年度も1軒建設中ということで、昨年1軒、2軒

どうか今年度中に建てられるということですが、来年度以降で計画があるのかどうか、予定があるかどうか、ちょっとその辺をお伺いいたします。

○議長（原島 幸次君） 若者定住推進課長。

○若者定住推進課長（新島 和貴君） 11 番、高橋邦男議員の再質問にお答えいたします。

町の定住促進計画、ただいま町長のほうからご説明させていただいたその計画については5カ年間となっておりますので、ただいま見直しをしております。その見直しの中で、次年度以降についても子育て応援住宅については建設していきたいというふうに検討中でございますので、また今年同様、来年第1回定例町議会の前に全員協議会で町の定住施策については、今年同様、説明をさせていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（原島 幸次君） 再質問はありますか。

○11 番（高橋 邦男君） ありがとうございます。終わりにします。

○議長（原島 幸次君） 以上で、11 番、高橋邦男議員の一般質問は終わります。

次に、5 番、木村圭議員。

〔5 番 木村 圭君 登壇〕

○5 番（木村 圭君） 5 番、木村です。

私からは、1つ質問させていただきます。台風 19 号の被害を踏まえ、今後の避難所設定についてでございます。

東京都は、行政で避難所と呼ばれているのは、区市町村によって、あらかじめ指定されている避難施設のことであり、被害発生時に避難者に安全・安心の場所を提供する目的で、首長が開設・管理・運営するものと規定しています。

この10月に大型で強い勢力で伊豆半島に上陸した台風19号は、奥多摩町に総降雨量で610.5ミリ、24時間降雨量で580ミリを降らせて、停電、断水、土砂崩れ等の甚大な被害が発生しました。特に、日原街道の崩落により、日原の住民が現在も大変不自由な生活が強いられております。一日も早い復旧を願うものです。

また、奥多摩の特産品でありますワサビにも被害がありました。猛烈な短時間降雨により、ワサビ田がある谷を襲い、すべてを押し流してしまいました。生産者は、手塩にかけて育ててきて、11月から年末にかけて収穫ができるワサビがワサビ田もろとも流されてしまいました。途方に暮れており、ワサビ栽培をやめようかと考えているという声も聞きました。ワサビ田の復旧には、東京都、町の支援が必要です。早急な具体的対策を切望い

たします。

10月12日11時に町内全域で避難勧告が発令され、15時には大雨特別警報が発令されました。町民は今まで経験したことのない大雨による恐怖に襲われ、避難所の27施設に301名が避難されました。町指定の広域避難場所は7カ所、避難所は38カ所あります。このうち急傾斜地等の崩壊による特別警戒区域、レッドゾーンにある避難所は3カ所、原生活館、長畑生活館、南氷川生活館です。原生活館は、東京都で生活館周辺を崩壊防止のアンカーボルトを設置しましたが、土地の評価はレッドゾーンのままであります。長畑自治会は、避難するときに一度奥多摩中学校に集合し、生活館の安全を確認してから移動するそうです。また、南氷川自治会は、一次避難所に氷川保育園を指定しております。町に報告済みでございます。間違っても南氷川生活館に避難しないように、防災訓練等で徹底していますが、奥多摩町土砂災害ハザードマップでは、南氷川生活館が避難所となっております。また、先日、NHKテレビの台風報道でテロップが流れ、南氷川生活館が避難所として放送されました。

避難所敷地の一部がレッドゾーンとなる広域避難場所が3カ所、避難所が7カ所あります。今後、今まででは異常気象とされていた猛烈な短時間降雨量が異常ではなく、ごく当たり前になりつつあると考えますと、避難所の活用は頻繁かつ重要視されます。各自治会の避難所について、町では避難経路を含め、安全・安心の場所を確保し、住民に徹底すべきと考えます。町のご所見を伺います。

○議長（原島 幸次君） 河村文夫町長。

〔町長 河村 文夫君 登壇〕

○町長（河村 文夫君） 5番、木村圭議員の一般質問にお答えを申し上げます。

初めに、台風19号の災害対応等につきましては、10番、宮野亨議員からのご質問にお答えを申し上げますとおりでございます。

今回の台風19号は、降り始めの10月10日から13日までの総雨量は610.5ミリ、24時間の降雨量は580ミリを記録し、氷川地区、日原地区等では約1,175戸で停電が発生し、また、日原街道の崩落により、都道に埋設されている東京都水道局の導水管が破損し、氷川から川井までの対象戸数2,600戸が長期間にわたり断水となりました。

また、町が指定する生活館等の避難所への避難につきましては、自治会長の皆さんにご協力をいただき、10月11日17時までに全自治会の32カ所の生活館等を開放し、早目に避難を開始していただきますよう呼びかけを行いました。

その後12日11時に、町では避難勧告を町内全域に発令し、避難の呼びかけを行い、同

日 15 時 30 分、気象庁より大雨特別警報が発表されたため、安全な場所（近所の頑丈な建物の 2 階など）へ避難するなど、直ちに命を守る行動とっていただくよう、防災行政無線を通じて随時放送を行ったところであります。

生活館等の 32 カ所の避難所に避難された人数につきましては、12 日の 21 時 10 分時点で 301 名となり、その内訳は、文化会館 70 名、福祉会館 34 名、古里小学校体育館 34 名、大丹波会館 25 名、子ども家庭支援センター 18 名などの順になっております。

12 日 23 時 55 分に大雨特別警報が解除されましたが、翌 13 日早朝に日原街道の崩落が判明し、日原地区が孤立したため、町では関係機関に対応の要請を行い、自衛隊には食料、水、燃料等の空輸を行っていただき、その後、都建設局には応急対策として仮設歩道の設置を要請し、住民が往来できるようになりました。同時に、東京都水道局に対しましては、断水の早期復旧を要請し、導水管の仮復旧を行い、氷川、ひむら浄水所の原水の確保を行いました。

今回の断水は、小河内、日原、大丹波の各浄水所は比較的早期に回復いたしました。ひむら浄水所、氷川浄水所の配水区域は、氷川から川井までの対象戸数 2,600 戸と広範囲にわたっていたため、長期間にわたる断水となりました。

また、断水の間、都水道局では、損壊した導水管の復旧作業を懸命に行うと同時に、千葉県や埼玉県からの協力も仰ぎ、最大で 19 台の給水車を投入し、各地域を巡回し、老人ホーム、小・中学校及び公共施設等の受水槽にも頻繁に給水するとともに、町内各所に給水タンクを常時設置し、24 時間給水が行えるよう対応いたしました。また、2,600 戸という断水戸数に対して、個別に水の入ったポリタンクを配布するなど、きめ細かい対応も行っていただきました。

町でも都水道局と連携し、情報収集を行うとともに、住民皆様に対して周知を図り、仮設トイレや洗濯機の設置、そして、もえぎの湯の町民無料開放、自衛隊による入浴支援の要請等も行いました。

また、羽村市、檜原村からは、給水車等の派遣の申し出があり、このほかにもボランティア団体を始め、多くの方々からご支援、ご協力をいただきました。

断水の復旧には、都水道局の幹部及び職員の昼夜を問わない懸命な努力により、最終的には 10 月 24 日にすべてのエリアで断水が解消することができました。

高齢の方への給水の配布、浸水や流出した土砂の排除に隣近所や多くの住民の皆さんにご協力をいただき、大変感謝をしているところでございます。

議員が申されますとおり、急傾斜地等の崩壊による土砂災害特別警戒区域、通称レッド

ゾーンによる避難所は、原生活館、長畑生活館、南氷川生活館の3カ所であります。そのほかの生活館等もほとんどが土砂災害警戒区域、イエローゾーンに含まれており、これらの区域指定のない施設は、大丹波会館、栃久保自治会館、境生活館の3カ所となっております。

議員おっしゃるように、南氷川生活館のテレビのテロップで避難場所として報道されたことにつきましては、町の地域防災計画に位置づけられている避難所がそのまま写し出されたもので、今後は地域防災計画の見直しにより、これまでの土砂災害警戒区域、イエローゾーンと新たに指定されました土砂災害特別警戒区域、レッドゾーンを踏まえ、避難所等の見直しを行ってまいりたいと思います。

また、地域防災計画の見直しには時間を要することから、レッドゾーンに該当する地区の避難所につきましては、防災訓練や自治会活動などを通じて、地域住民皆様に周知を受けていただくなど、町と自治会が連携して住民皆さんの安全を確保してまいりたいと考えます。

各自治会の避難所は、そのほとんどがイエローゾーンやレッドゾーンに建設されておりますので、今後は、財源の確保を図り、計画的に施設の改修や整備に取り組んでまいりたいと考えます。

また、本年6月28日に土砂災害特別警戒区域、レッドゾーンに指定されたことに伴い、この区域内で住宅、または居住する建築物の新築、改築などを行う場合には、土砂災害に対応できる構造が求められております。このため、町では土砂災害に対応できる構造にするための追加工事費を対象に、200万円を上限に工事費の85%を補助する制度を創設し、住民皆様には、広報おくたま8月号、9月号及び総合防災訓練などを通じて補助制度の説明を行っているところでございます。

今後も台風や大雪などにより、災害の発生のおそれがある場合には気象情報や避難情報をお知らせするとともに、各自治会の自主防災組織と連携を図りながら、「土砂災害ハザードマップ」を活用し、危険な場所や安全な場所の確認や避難ルートの確認など、実態に即した訓練を実施することで、引き続き住民皆さんの安全・安心の確保を推進してまいりたいと思っております。

特に、今、議員からお話がありましたように、南氷川の問題については、これはすぐに南氷川の強固な建て替えをするということはできませんので、財源確保を図って強固な建物にしていく必要があるのかなという点で、21自治会の建設計画等々含めて重要課題というふうに、優先課題であるというふうに受けとめております。

その間どうするかということで、既にもう皆さんがご承知をしており、氷川保育園に避難するという状況でございますので、この点につきましても防災計画とは若干違いますけれども、総務課を通じて、この3つの地域については避難場所の変更を皆さんで考えていただき、認識を持っていただくということが必要ではないかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（原島 幸次君） 木村圭議員、再質問はありますか。どうぞ。

○5番（木村 圭君） ご答弁ありがとうございました。南氷川地域を取り上げていただいて、やはり人命が第一ですんで、避難場所に行って事故に遭うということは絶対あってはならないと思いますんで、ぜひとも生活館の安全性、そういうものに取り組んでいただいて、例えば南氷川自治会ですと、氷川保育園を指定しましたけど、ここはやはり園児がいたり、そういうことになりますと、長期の滞在というのは難しいんで、自治会長とも話していますけど、例えば福祉会館に移動するとか、そういう必要性は、南の場合、場所によっては生活館へ行くよりも福祉会館に行ったほうが近いというところもありますんで、町全体でそういう見直しはぜひ必要だと思いますんで、よろしくお願ひしたいと思いますが、総務課長、何か見解あれば教えていただきたいと思います。

○議長（原島 幸次君） 総務課長。

○総務課長（天野 成浩君） 5番、木村議員の再質問にお答えさせていただきます。

ただいまの避難所の部分につきましては、既に地域自治会様を通して氷川保育園ということで、防災訓練、自治会活動を通じて避難場所の再指定をいただいているということで、町としても大変ありがとうございます。

今後につきましては、この避難所のテロップの部分は、東京都の災害情報システムに登録をしなければいけないと、災害が起きた際にはすぐにその避難場所の指定ということで、このシステムに登録することになっております。ここが32カ所の避難場所がすべて登録することになっておりますので、今後は、この部分を極力外せるように努めてまいりたいと思いますので、ご理解を賜りたいと思います。

また、広域避難場所としては、福祉会館、また、古里の文化会館もございますけれども、なるべく少し大き目な部分の安全な部分が保てる部分に避難をしていただくよう、町も周知してまいりますので、ご理解をお願い申し上げます。

以上でございます。

○5番（木村 圭君） ありがとうございます。質問を終わります。

○議長（原島 幸次君） 以上で、5番、木村圭議員の一般質問は終わります。

お諮りします。会議の途中ではありますが、ここで休憩したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（原島 幸次君） 異議なしと認めます。よって、午後1時から再開いたします。

午後0時07分休憩

午後1時00分再開

○議長（原島 幸次君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、9番、石田芳英議員。

〔9番 石田 芳英君 登壇〕

○9番（石田 芳英君） 9番、石田でございます。

私からは、1点、台風19号被害を教訓とした防災対策について質問させていただきます。午前中から重複する部分もあろうかと思しますので、重複する部分は割愛していただければと思います。

10月12日土曜日、関東地方に上陸した台風19号は、奥多摩町内にも甚大な被害をもたらし、各地で土砂流出や断水、停電が発生しました。特に、日原街道、平石橋先では、日原川増水により、約70メートルにわたって洗掘・崩壊し、日原地域は孤立しました。町長を始め、役場職員の皆様や、水道局、消防、自衛隊、東京電力の皆様には昼夜にわたるご尽力、また、小池東京都知事、清水都議会議員の皆様の現地視察も実施され、迅速、的確な対応がなされ、東京都議会でも災害復旧の予算措置がすぐに可決され、迅速に対応がなされ、感謝を申し上げる次第でございます。

以上を踏まえ、以下お伺いいたします。

1点目といたしまして、奥多摩町の防災ガイドブックや防災マップ、そして、土砂災害ハザードマップに関する周知徹底や見直し、自治会ごとの勉強会、意見交換会、住民皆様からの意見の収集が改めて必要なと思いますが、今後の方針をお聞かせください。

2点目としまして、今回、日原地域が孤立しましたが、日原地域は、日原街道が通行できなくなると袋小路となり、どこからも逃げられなくなります。それを防止するためには、林道等の整備を加速させ、例えば川乗谷林道と大丹波林道を接続させ、非常時には逃げ道として確保すべきなど痛切に感じました。この点についてお考えをお伺いいたします。

3点目としまして、日原地域のヘリポート建設も取り付け道路はありますが、本体工事が進んでいない状況です。早急に対処すべき事項と考えますが、お考えをお伺いいたしま

す。

以上、3点についてよろしくお願いたします。

○議長（原島 幸次君） 河村文夫町長。

〔町長 河村 文夫君 登壇〕

○町長（河村 文夫君） 9番、石田芳英議員の一般質問にお答えを申し上げます。

初めに、「防災ガイドブック」「防災マップ」「土砂災害ハザードマップ」の周知徹底や自治会ごとの勉強会、意見交換会、住民からの意見の収集等につきましては、3番、相田恵美子議員の一般質問にご答弁させていただきました内容でございます。特に、梅沢地区におきましては、モデル事業として、既に住民との会話が始まっておりますので、これを町の中に広げてもらうことが一番肝要だというふうに思っております。

今後は、都建設局、町、自治会主催の土砂災害に備える防災講演会・ワークショップや各自治会で開催する防災訓練、また、奥多摩町防災会議において、これまでの土砂災害警戒区域、イエローゾーンや新たに区域指定されました土砂災害特別警戒区域、レッドゾーン踏まえ、避難所等の見直しを含め、地域防災計画等の見直しを進めてまいります。

その際には、住民皆さんや関係者皆様の台風災害等のご意見、検証を行いながら、地域の安全・安心の確保と災害に強いまちづくりに努めてまいりたいと考えております。

次に、日原地域の孤立化対策として、川乗林道と大丹波林道の接続についてでございます。一般都道204号線、日原街道につきましては、都建設局の所管の道路であり、川乗林道につきましては、東京都産業労働局が建設し、管理している林道で、入り口に侵入防止用の門扉が設置されております。

このように町所有の町道や林道ではありませんが、先ほど10番、宮野亨議員にご答弁申し上げましたように、バイパス機能を有した新たなアクセスルートを検討していただけるよう、今後、東京都予算編成に対する要望において、ご提案いただきました内容等も含め、都に要望してまいりたいと考えております。

次に、日原ヘリポートの建設であります。毎年、東京都町村会並びに東京都町村議長会合同で、都知事、各局幹部及び都議会に対し、次年度の東京都予算編成に対する要望実行運動を実施しております。令和2年度東京都予算編成に対する要望において、地域防災対策等に対する支援の拡充として山間部町村のヘリポートの設置を要望しており、西多摩地区は、多くの観光客や登山客などが訪れる地域であり、地域住民の対策と同様に、観光客等への孤立対策などの防災対策も重要になっております。

台風や大雪などで道路が通行止めになり孤立した場合には、地域住民はもとより、観光

客への食料や宿泊施設、避難場所の確保が難しいことから、ヘリポート設置を要望しており、今回の台風 19 号による都道日原街道の崩落に伴い、日原地区が孤立し、都道の復旧に長時間かかることから都に対して改めて日原地区にヘリポートの設置を要望してまいります。

○議長（原島 幸次君） 石田芳英議員、再質問はありますか。どうぞ。

○9番（石田 芳英君） ご答弁どうもありがとうございました。特に再質問はございませんが、ご答弁の中で今後も東京都に対して要望していただけるということで、どうぞよろしくお願い申し上げます。

先ほどのお話の中で、東京都のほうも台風災害を踏まえて今回補正予算額は 144 億円、うち防災対策費は 134 億円とのことで、内訳の中に市町村への災害復旧・復興特別交付金は 25 億円が交付されるということになっているみたいですので、どうか交付金を有効活用していただいて、町道や林道、あと先ほどお話がありましたように、ワサビ田の復旧、そして今後の防災対策の推進をぜひともお願い申し上げまして、私からの質問は終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（原島 幸次君） 以上で、9番、石田芳英議員の一般質問を終わります。

次に、4番、小山辰美議員。

〔4番 小山 辰美君 登壇〕

○4番（小山 辰美君） 4番、小山です。

それでは、早速、質問させていただきます。来シーズンの観光客の誘致についてということで質問します。

奥多摩町は、観光の町として宣言しております。特に、自然美を生かしたウオーキングやトレッキング、登山等に人気があります。しかし、台風 19 号の被災により、古里から氷川のトレイルコースが崩落し、寸庭橋で通行止め、むかし道も崩落し、中山地区で通行止めとなっております。登山道や林道も被害を相当受けていると思われまます。

4月から始まる大型連休や、7月開催のオリンピック・パラリンピック時の観光客誘致にそれらのコースの早急な復旧が必要だと思われまます。各コースの復旧対応を奥多摩町としてはどのように考えているのか。また、オリンピック時の言語の異なる外国人観光客の誘致について対応をどのように考えているのか、お聞かせください。

○議長（原島 幸次君） 河村文夫町長。

〔町長 河村 文夫君 登壇〕

○町長（河村 文夫君） 4番、小山辰美議員の一般質問にお答え申し上げます。

令和元年10月12日から13日にかけて関東地方を襲った台風19号は、記録的な豪雨により東日本を中心に甚大な被害をもたらしました。この豪雨により、町内各地で土砂災害が発生し、道路、林道、河川、農地等が甚大な被害を受け、商工業や農林水産業などの産業面にも深刻な影響を及ぼしております。特に、都道204号日原鍾乳洞線につきましては、平石橋先の道路の崩落により、日原地区が一時孤立状態となり、現在は歩行者用の仮設通路が設置されたものの、車両の通行はいまだにできず、地域住民の生活はもとより、日原鍾乳洞を始めとする観光事業者等の経営にも多大な損害をもたらしております。

ご質問にもありました登山道や遊歩道の一部崩落や土砂崩れ等による通行止めにより、集客が見込める秋の紅葉シーズンの観光客の減少に伴う地域経済の低迷など、観光立町を標榜する当町にあっては、まことに大きな打撃となっております。

このため、先ほど10番、宮野亨議員からのご質問にお答え申し上げたとおり、来春の観光シーズンに向け、東京都が管理する町内登山道、遊歩道の被災調査を始め、早期復旧に向けた対策を講じていただけるよう、令和元年11月22日付で、私と観光協会である原島会長との連名により、東京都知事に緊急要望を行いました。

町内でも特に人気の高い川苔山に通ずる登山道や、鳩ノ巣溪谷遊歩道を包含する大多摩ウォーキングトレイルについては、早急に復旧が必要な路線として要望の中に入っております。

ご質問の各コースの復旧対応は、町としてどのように考えているかでございますが、古里駅から鳩ノ巣溪谷・数馬峠を経て奥多摩駅へ向かう大多摩ウォーキングトレイルであります。寸庭橋から鳩ノ巣溪谷遊歩道を経て白丸ダム堰堤までの間と、数馬橋から数馬峠遊歩道を経て海沢地区までの間は、今年度中の復旧を予定しております。

なお、国道対岸の白丸ダム堰堤から数馬峠橋右岸までの白丸ダム巡視路につきましては、管理する東京都交通局に現在確認をしておりますけれども、被害調査を実施していくが、被害が非常に大きいため、具体的な復旧工事の日程等については現時点では未定とのことであります。町としては、早急に復旧するよう、東京都交通局と今後、協議を重ねてまいりたいと思っております。

前回は台風のとくに、あれは交通局の管理道でありますので、大きな落石がありまして、3年ほどかけて整備をしていただきました。しかし、それは今回もまた被害を受けておりますので、これは交通局自身が町の観光に資するというので、管理道路を利用させていただいておりますので、それを含めてできるだけ早く復旧をしてくれということをお願いしております。

氷川溪谷遊歩道につきまして、役場対岸の遊歩道の一部が崩落し、北氷川橋から先の入り口より南氷川の山荘・鉢の木までの間が現在も通行止めとなっておりますが、その他の部分は、通行可能となっております。なお、崩落した箇所については、さらなる崩落を防ぐため、モルタル吹きつけ等の応急工事を行っておりますが、本復旧については、土砂災害特別警戒区域であるため、都西多摩建設事務所とも協議を行い、復旧方法等を検討してまいりたいと思っております。

既にごらんになればわかるように、あそこについては、もう皆さんからご同意をいただきました 20 日の臨時会で、1 億 9,400 万円の専決をさせていただきましたので、その費用を使って当面の対策として実施いたしました。白丸で吹きつけ工事をやっておりますので、ちょうどそれを利用して、一刻も早く防止をするという手を打たせていただきました。

しかし、今申し上げましたように、あの区域はレッドゾーンでありますので、相当の経費がかかるということが判明いたしました。とても町が財源確保をして、それを実行するというのはなかなか難しい部分がございますので、東京都自身に財源を含めてやってもらうという方向で協議を始めていきたいというふうに思っております。それによって安全が確保されるということを優先して、場合によっては、遊歩道として利用できないという状況が起こるかもしれませんけれども、そういう住民の安全・安心を優先して、この工事、あるいは事業に当たっていききたいというふうに思っております。

むかし道につきましては、西久保の切り返しから水根地区までの間が倒木や土砂崩れ等のため通行止めとしておりましたが、復旧工事が完了し、12 月 7 日から全線で通行ができるようになっております。

また、各登山道につきましては、町の全地域が秩父多摩甲斐国立公園に包含されておりますので、山中における登山道等の復旧につきましては、東京都において施工いたしますが、奥多摩ビジターセンターからの情報では、被害状況の確認中であり、全容の把握に至っておりませんが、現在も多くの路線で通行止めが続いているとのことですので、東京都に対しまして早期復旧に向けた取り組みを行っていただけるよう、引き続き強力に要望してまいりたいと思っております。

いずれにいたしましても、議員がおっしゃるように、2020 を含めて、私どもは昭和 30 年に合併以来、観光立町を標榜しておりますので、これを何とか早く復旧をして、多くの人たちに来訪していただきたいなというふうに思っております。

来年の 7 月には 2020 東京オリンピック・パラリンピックの競技大会の開催が控えてお

りますので、多くの観光客の人に町を訪れていただき、町の豊かな自然環境を満喫していただくよう、早期復旧に努めていきたいと思っております。

それから、今の観光の状況でございますけれども、非常に町を訪れる人は増えております。特に、外国人の人も増えておりますので、今、観光案内所では、外国語に対応するようなパンフレット、あるいはそれに対応できるような職員も配置をして、この都心にある自然を満喫していただき、観光客が来てにぎわっていただくような方法を強力に推進していきたいというふうに思っております。

○議長（原島 幸次君） 小山辰美議員、再質問はありますか。どうぞ。

○4番（小山 辰美君） 再質問ではございません。ご答弁ありがとうございます。多くの観光客が来町すれば、商店や宿泊施設が潤います。観光業者には、生活がかかる問題でございますので、早期の復旧をしていただき、活気ある奥多摩町にしていきたいと思っております。ありがとうございます。

○議長（原島 幸次君） 以上で、4番、小山辰美議員の一般質問は終わります。

次に、8番、小峰陽一議員。

〔8番 小峰 陽一君 登壇〕

○8番（小峰 陽一君） 8番、小峰です。

では、2問質問させていただきます。

まず1点目として、河村町政の過去16年間の成果と今後の町政運営についてということで、まず、町長就任以来16年間のこれまでを振り返り、取り組まれてきた施策について伺いたします。また、ご苦勞された内容がありましたら、お聞かせください。

令和2年度の町の予算編成に当たり、町政運営をどうされていくおつもりなのか、どう取り組んでいくのか、伺いたしたいと思います。

2点目ですが、台風関連ですが、内容によって重複するところはお回答は省略いただいて結構です。奥多摩町における台風19号による被害と復旧状況及び恒久対策についてということでお願いしたいと思います。

台風19号がもたらした被害は、予想を超える大きな災害となり、日原街道ではいまだに交通止めが続いております。また、町内各地の沢が氾濫し、避難された方々が多くいると聞いております。インターネット報道では、「昔は異常気象といっても30年に一度ぐらいのスパンで、ごく短時間に偶発的に発生するものでした。しかし、10年に一度どころか、下手をすれば毎年起きるようになってきました。先日の台風19号は、今世紀最大といわれましたが、これから先は、このレベルの台風が頻繁に発生することも十分考えられ

ます」とあります。このことを念頭に、今後の整備計画を立てる必要があると考えます。

次に、都道日原街道の復旧と恒久対策についてですが、仮復旧については3月ごろの予定と伺っておりますが、ぜひとも一日でも早い復旧を東京都にさらに強力で進めていただきたいと思います。

また、恒久対策として、行き止まり道路を解消するため、小河内方面へのトンネル工事を施工していただくよう、東京都に強く働きかけていただきたいと思います。

また、日原地区に緊急ヘリポート、常用のヘリポートでも可能であれば、それに越したことはありませんけど、ヘリポートの設置を要望したいと思います。

それから、少し具体的になってきますが、台風19号による大雨で、町内各地の沢が氾濫しました。全地域を確認することはできませんでしたが、確認した地域について、町民皆様の要望を踏まえた改善を要望いたします。

1番として、安寺沢線、石山宅上方の沢ですが、以前ここは雪のなだれがあったそうです。大雨により沢の底が削られて、住宅周辺の大木約10本程度の根本が削られ、倒木のおそれがあり、対応していただきたいと思います。

次は、同じ町道安寺沢線ですが、先ほどの沢よりもちょっと下流のところに、台風のたびに毎年氾濫し、土砂が除ヶ野地区下流まで流失、あるいはアスファルト舗装まで損傷している状態が続いております。この沢の道路横断している暗渠の大きさが足りないことが原因と考えられますので、対応していただきたいと思いますというふうに思います。

それから、もえぎ通り、宇佐美様宅付近の橋の下の排水が詰まり、土砂まじりの沢水が宇佐美様宅に流出したそうですが、土のうの設置や町が手配していただいた重機により、道路上に掘削土で土塁を築き、難を逃れることができました。閉塞状態は確認できませんでしたが、対応をお願いしたいと思います。

それから、次に、国道411号線初縄田、本橋家の前方の沢が詰まり、本橋家に浸水したようですが、土のうの設置で何とか対応できたように思います。

次は、白丸林道の道路崩壊ですけれども、おおよそ約2メートルのコレゲート管の外の埋め土に沢水が侵入して土砂が押し流され、道路が陥没したと思われます。設置当初はコンクリート等で管外への漏水が遮断されていたと思いますが、改修後は、経年変化により設備が変化していきますので、復旧と同時に定期的な点検が必要と考えます。

6番として、5の下流側にJR青梅線白丸駅東側にコンクリート製の橋があって、その下が暗渠になっているんですけど、地元の方の話では、前述の白丸林道と同じような状況にあると聞いておりますので、早急に点検を実施し、対応していただきたいと思います。

最初の4件については毎年のように台風等で土砂の流出が起っています。そのたびに復旧に費用をかけておりますが、必要な恒久対策を実施することで災害を未然に防ぎ、町民の安心と経費の削減が図られると思いますので、積極的な対応をお願いします。

以上、町の所見をお伺いいたします。

○議長（原島 幸次君） お諮りします。会議の途中でありますが、ここで休憩したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（原島 幸次君） 異議なしと認めます。よって、午後1時45分から再開いたします。

午後1時26分休憩

午後1時43分再開

○議長（原島 幸次君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

河村文夫町長。

〔町長 河村 文夫君 登壇〕

○町長（河村 文夫君） 8番、小峰陽一議員の一般質問にお答えを申し上げます。

初めに、河村町政の16年間の成果と今後の町政運営についてお答えを申し上げます。

私は、平成16年5月に町長に初当選以来、16年間、町民皆様が行政に何を求めているのか、どのような考えを持っているのかを常に意識し、町民皆様が安全で安心して奥多摩町で暮らしていけるよう、スピード感を持った、バランスのとれた行財政運営に粉骨砕身努力してまいりました。

この16年間の成果につきまして、主要な事業を取り上げ、ご説明をさせていただきます。

まず1点目は、町営水道の都営一元化の実現であります。従来、町の水道事業は、東地区上水道、西地区及び日原簡易水道の1浄水2簡易水道で運営しておりました。これらの施設の中には、かつては集落水道として地域で整備され、町営水道へ移管してきたものもあり、浄水場や管路の老朽化したものも多く、その修繕や漏水対策など、維持管理に追われる毎日でありました。当時は、課長以下職員7名体制で、工事から維持管理、料金徴収までを行い、台風などで被害が発生した場合は、全職員が応援し、昼夜を問わず復旧の対応をしてまいりました。また、経営的にも収益的収支では毎年の赤字が続き、一般会計からの繰り出し額は単年度で5,000万円から1億円に達しており、資本的収支でも毎年8,000万円以上の出資を行っておりました。一方、老朽施設の改修に際し、借り入れた起

債も多額に達し、この元利償還金が経営を大きく圧迫しておりました。

このようなことから、昭和 60 年に策定した第 2 期奥多町摩長期総合計画では、都営水道への一元化を位置づけ、これ以降、第 3 期長期総合計画を経て、平成 17 年を初年度とする第 4 期長期計画に至るまで、一貫して水道事業の一元化の要望を粘り強く続けるとともに、私自身が関係する東京都総務局、東京都水道局等の幹部に対して財政事情も含め、町の水道事業の実情について折に触れ、訴え続けてまいりました。

その結果、東京都幹部のご理解をいただき、平成 19 年 11 月の小河内ダム竣工 50 周年を契機として、一元化に向けた東京都の動きが急速に進展してまいりました。これら活動の成果が実り、平成 21 年 5 月 13 日には当時の石原慎太郎都知事を福祉会館にお迎えし、水道事業の都営一元化の基本協定を締結し、翌 22 年 4 月 1 日に水道事業の都営一元化を実現することができました。

この水道事業一元化のメリットは大変大きく、その 1 つは、先ほど申し上げました町一般会計から毎年行っていた経常的な 5,000 万円以上の繰出金の削減とあわせ、企業会計で借り入れた起債残額約 6 億円余りが削減されたこと。もうひとつは、浄水所のろ過施設や管路の防災対策などが東京都水準まで大幅レベルアップされることから、住民の方々に清浄で安全な飲料水が安定的に供給されることでもあります。

既に、東京都水道局では水道一元化の実施以降、ひむら浄水所を始め、小河内、日原、大丹波の各浄水所の膜処理ろ過施設の整備等に 44 億 5,000 万円以上、また、老朽化した水道管の耐震管への布設替えに約 30 億円以上の費用を支出していただいております。これら今日までの削減額と移管後の投資額を合計いたしますと、既に 86 億円以上の町財政負担が解消されたこととなります。

次に、2 点目であります下水道普及率 100%の実現であります。小河内地区の下水道事業は、既に平成 10 年には東京都水道局の支援を得て、特定環境保全公共下水道として供用を開始しておりましたが、小河内ダム下流については、従来は町単独で処理場まで整備する事業計画であったものを見直し、建設費及び維持管理コストの軽減できる多摩川上流流域下水道への加入を目指し、私自身がこの下水道事業を構成する青梅市を始め、処理場のある昭島市までの流域の 5 市 1 町を訪問し、すべての自治体から加入に対する同意を取りつけてまいりました。その後、平成 17 年度に奥多摩処理区特定環境保全公共下水道として 10 カ年計画を策定し、同年事業認可を取得し、翌 18 年度に着工することができました。

この事業は、町始まって以来の大プロジェクトであり、膨大な事業費と長い歳月を要す

ることから、財政負担の軽減を図るため、地域再生法に基づく地域再生特区の認定を受け、同法に基づく汚水処理施設整備交付金を得て実施することといたしました。

整備に際しては、費用対効果を最大限上げるため、コスト計算を厳密に行い、コストのかかる日原、境橋以西、大丹波川上流域などの周辺部は、市町村設置型合併処理浄化槽事業の区域とし、水洗化に係る事業費全体の縮減を図ることといたしました。これと並行して、財源対策として、将来の起債償還に伴う財政の圧迫を抑えるため、工事に着手した当時から減債基金を計画的に積み増し、奥多摩処理区の下水道事業が完了した平成 28 年度までに 13 億 2,000 万円余りまで積み立て、返済原資を造成することができました。

次に、3 点目でございます。ごみ処理事業の広域化であります。従来から海沢のクリーンセンターにおいて町単独でごみ処理事業を実施してまいりましたが、施設の老朽化の時期を迎え、再整備の検討をしたところ、新たに施設を建設すると、国・都の補助対象とならない中で約 30 億円を要することが判明いたしました。このため周辺地域の自治体と共同処理を検討する中で、あきる野市、日の出町、檜原村で構成する西秋川衛生組合に加入する場合は、過年度建設負担金 7 億 6,000 万円で加入できる目途がつけました。従来の単独処理を改め、平成 23 年 6 月に西秋川衛生組合に加入することとし、この結果、22 億円以上の将来負担を軽減することができました。

次に、4 点目は、秋川流域斎場組合への加入であります。従来、町には斎場がなかったことから、町民の方々には青梅市民斎場やひので斎場等を割高で利用せざるを得ませんでした。町民から火葬料や施設の使用料が高いとの不満が多く寄せられました。

このため、秋川流域斎場組合の加入について、組合側と過年度建設負担金の調整を進め、平成 25 年 5 月に加入することができました。この結果、本組合で運営するひので斎場での住民負担が、火葬料は大人の場合 1 体 8 万円が 1 万円で、また、式場利用料も 10 万円が 5 万円と半額で利用できることとなりました。

次に、5 点目は、行政改革と財政健全化の推進であります。行政改革の推進では、第 1 次行政改革大綱の策定から令和元年度までの第 4 次行政改革大綱まで、5 カ年ごとに目標を定め、計画的に実施してまいりました。特に、第 2 次行政改革大綱スタート時の平成 17 年度には、147 人いた職員を第 3 次行政改革大綱の目標年度の平成 26 年度には 126 人、11%削減し、あわせて事務経費等の削減で、おおむね 7 億円程度の縮減を行いました。

現行の第 4 次行政改革大綱では、第 1 次から第 3 次改革までの成果を踏まえ、限られた人・財源の中で創意工夫をし、町民の方々が何を望み、そのために何を優先すべかを選択するために、従来実施してきた施策の評価を行い、個々の事業については毎年行う実施計

画策定時に費用対効果の面からも厳しい見直しを加え、歳出全般の効率化を図ってまいりました。

また、財政の健全化では、私が町長に就任した平成 16 年度末には約 43 億円あった一般会計の借金である起債額は、その後、新たな起債を借り入れしない方針で財政運営を行った結果、平成 30 年度末に約 21 億円まで半減し、公債費比率は 16.7%から 5.9%と大きく改善をいたしました。

一方、町の貯金である各種基金の状況は、平成 16 年 5 月では総額 10 億 2,000 万円でありましたが、積極的に積み増しを行ったことから、平成 30 年度末の基金残高は約 45 億 1,000 万円となり、この間に約 4 倍の 35 億円余りの増額をさせることができました。なお、この中には平成 27 年度に創設した新庁舎建設のための基金 6 億円も含まれております。

次に、6 点目は、若者定住対策と少子化対策の推進であります。依然として続く人口の減少と高齢化率の上昇により、税収入等の伸びが期待しにくい中、社会保障費や公共施設の老朽化による新たな需要など、歳出額が避けられない状況であります。

しかし、事業を削減するのではなく、積極的に少子化・若者の定住化対策を講じることにより、事業費は増加しますが、その結果、生産年齢人口が増加し、税収の増を図れることはもとより、高齢者にとって消防団活動や地域コミュニティを核とする自助・共助など地域での安全・安心な暮らしを確保できるものと確信しております。

平成 20 年度には、新たに町の責務、地域の責務、保護者の責務を定めた奥多摩町子ども・子育て支援推進条例を制定しました。この条例は、地域全体で子どもや子育てを支援し、保護者の経済的負担の軽減を図ることで、住民皆さんが安心して子育てができる環境を整備するために制定したものであります。これに基づき、子育てに関する基本計画を策定し、新たに始めた支援策は、当初 8 事業でスタートいたしましたが、現在では 15 事業まで拡充し、日本一の充実した施策となっておるというふうに自負しております。

今後も新たな事業を推進していくほか、既存事業の拡充や見直しを図り、保護者にとってベストな事業を切れ目なく実施できる推進体制を整備してまいります。

一方、これら子育て支援策と並行し、現在まで町営若者住宅の整備 57 戸、分譲地の販売 20 区画、また、空家を活用するため、職員が自ら定住サポーターとして町内を回り調査した 489 戸の空家をいなか暮らし支援住宅、若者定住応援住宅などを含め、134 戸を活用するなど住宅政策を積極的に行ってまいりました。

これらソフトからハード事業まで、さまざまな定住対策事業を継続して着実に実施して

きた結果、Uターン、Iターン等を含めた町の人口でございますが、11月1日現在で179世帯、496人まで増加することができました。このうち0歳から14歳までの年少人口が156人、全体の年少人口341人に占める割合は45.7%に達している状況であります。特に、児童・生徒の人数は、昭和30年の町政施行以来、一貫して減少しておりましたが、平成29年度には初めて10名の増、平成30年度にも3名の増となり、平成31年度では3名の減となったものの、下げ止まりの状況を呈しております。さらには、今年度、小・中学校へ入学した児童・生徒の状況を見ますと、定住対策事業によりUターン、Iターン、Jターンした若者の子弟の割合は、古里小学校が16名の入学者中15名がこの人たちであります。氷川小学校は12名中6名、奥多摩中学校は28名中17名、全体では56名中38名、実に68%に及んでおります。

ここまで町長として在任した16年間の成果の一端をるる申し上げてまいりましたが、この16年間には、このほかにも高齢者や障害者福祉などの分野、また、はとのす荘の建て替えなど、観光産業分野を始め、それぞれの分野で町民皆さんの声を聞きながら、大変多くの事業を職員とともに努力をしてまいりました。

いずれにいたしましても、今、当町が抱えております過疎化に伴う少子・高齢化を解消しないことには、高齢者の方が安全・安心して地域で暮らすことができなくなることはもちろんのこと、若い方などの支え手がいなくなることにより地域の元気がなくなり、地域の防犯・防災対策にも影響が出てまいります。

現在、計画実施中の第5期奥多摩町長期総合計画では、明日の奥多摩を創るための奥多摩創造プロジェクトとして、将来にわたり住みたい、住み続けたい、まちの実現に向けて定住化対策と少子化対策を積極的に推進し、高齢者の方々が安全・安心に暮らしていけるまちづくりを推進してまいります。

令和2年度には、この計画も後期5カ年の折り返し点を迎えます。多くの町民の方々に参加をいただき、策定したこの計画の実現につきまして、私自身が責任を持ち、自ら率先垂範、粉骨砕身して、今後なお一層スピードを加速し、走っていく覚悟でありますので、議員皆様を始め、多くの町民の皆様方のさらなるご支援とご協力をお願い申し上げます。

次に、ご質問の奥多摩町における台風19号による被害と復旧状況及び恒久対策についてでございます。

初めに、台風19号の災害対応等につきましては、10番、宮野亨議員からのご質問にお答え申し上げますとおりでございます。

以下の質問につきましては、時間の関係もございまして、重複しない部分について簡

潔に答弁をさせていただきます。

1 点目の都道日原街道の復旧と恒久対策についてであります。仮復旧については、日原街道に伴う災害は2カ所で発生しており、1カ所目は、根元神社下の都道で、路側の斜面が崩壊し、道路の中央に亀裂が走っており、現在、斜面の崩壊を止める法面工事と道路の路側の補強工事を行っております。復旧見込みにつきましては、令和2年3月中旬とのことであり、2カ所目の平石橋先の都道崩落箇所につきましては、令和2年1月から仮設道路の設置工事に着手する予定であります。仮設道路の完了につきましては4月末とのことであり、いずれの工事も昼夜を問わず行っていただくよう、緊急要望を行ってまいります。

次に、2点目の恒久対策として、行き止まりの道路を解消するため、小河内方面へトンネル工事を施工するよう、東京都への働きかけについてであります。災害発生時における2方向への避難ルートの確保と、最短で安全なトンネル構造などによる新たなアクセスルートの整備について、国や東京都に対して要望を行ってまいります。

次に、日原地区に緊急ヘリポートの設置についてでございますが、9番、石田芳英議員からのご質問にお答えしたものと重複する部分がございますので、東京都予算編成に対する要望について、山間部へのヘリポートの設置をさらに要望してまいります。

次に、安寺沢線林道の沢の災害及び倒木、安寺沢線林道の沢からの土砂流出についてであります。大雨により大量の雨水と土砂等が流出したことにより、安寺沢線林道に設置されている横断排水溝が閉塞し、大量の雨水が下流に流れたことで、沢筋や護岸が洗掘された災害が発生いたしました。安寺沢線林道の起点から600メートル上流に位置する沢で暗渠施設が閉塞し、アスファルト舗装が損傷いたしました。安寺沢線林道につきましては、恒久的な対策を講じる必要があると考え、暗渠排水施設の改良を実施し、排水機能の向上を図る治水対策を実施する考えであります。

次に、町道氷川七曲線の東氷川橋下の排水路についてであります。東氷川橋の上流部で沢から土砂が流出し、堆積したことで、雨水が町道上を流れ、近隣の家屋へ影響を与えかねない状況でありました。このため閉塞の箇所の解消を行い、二次災害の発生を防ぐ応急対策を実施いたしました。

次に、国道411号線初縄田地区の沢からの土砂流出についてであります。西東京バス初縄田バス停付近の沢から土砂及び立木が流出し、国道411号線を横断する暗渠施設が閉塞したことで、雨水が国道411号線の流れ、隣接する家屋に影響を与えましたが、土のうの積み立て作業により大きな被害はありませんでした。

次に、白丸線林道の陥没の被害についてであります。白丸線林道の起点から約 100 メートル上流で林道を横断する寺の沢の暗渠排水が氾濫し、林道の土砂が流れ、舗装の下部が空洞化し、道路が陥没したものであります。仮復旧が完了しております。

次に、白丸駅東側の橋梁の暗渠の損傷についてでございますが、J R 青梅線を横断するための橋梁暗渠施設の入り口部で水路の水が増水し、橋梁暗渠施設の外周部及び底部が損傷いたしました。今後、必要な対策を講じてまいります。

今回の台風 19 号は、過去最高の勢力といわれ、関東地方から東北地方にかけて広い範囲において多くの被害をもたらしました。町におきましても、町道、林道、観光施設、ワサビ田など大変多くの災害が発生し、現在も復旧のめどが立たない場所もあり、引き続き全力を挙げて復旧作業に取り組んでいるところであります。

台風そのものは、いかなる方法をもってしても避けることはできませんが、今回の教訓を踏まえ、災害に強い構造や対策を進めてまいりたいと考えております。引き続き住民皆様の安全・安心の確保のため、災害に強いまちづくりを推進してまいりたいと思っておりますので、ご理解を賜りたいと思っております。

○議長（原島 幸次君） 小峰陽一議員、再質問はありますか。どうぞ。

○8番（小峰 陽一君） 最初の質問について再質問させていただきます。

積極的な対応をされて、16 年間、町のために働いていただきまして、ありがとうございます。お話の中で、非常にまだまだ町を引っ張っていくよというようなお考えがあると思いますが、そういうふうにとらえてよろしいでしょうか。ご答弁をお願いしたいと思います。

それから、災害関係ですけど、やはり同じ形で何回も同じようなことをやると、皆さんの仕事も疲れますし、ぜひ経費節減、災害に強いまちづくりということも町長からありましたので、ぜひそこら辺は進めていただきたいと思います。

それから、ちょっと確認をさせていただきたいんですが、関連質問で、先日、町長は日原へお入りになって住民の皆さんとお話をされたということなんで、差しつかえなければ、その状況を少しお話ししていただければと思います。

それから、もう一点気になったのが、停電中にマンホールポンプがどうなったかというのがちょっと気になっていまして、そこら辺の対応もちょっとお聞かせいただけたらお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（原島 幸次君） 河村文夫町長。

○町長（河村 文夫君） 小峰議員の再質問にご答弁をさせていただきます。

今、16年間のいろんな部分につきましてはお話をさせていただきました。特に、この16年間にわたって一番心を砕いたのは、この町自身が安全で安心して多くの人たちが健康に暮らせる、そのためにはどうしていったらいいのかなということを最優先で考えました。そのときには財源確保をしないと、財源確保して安定的に町が運営できるということが最も優先するのではないかなということから借金を減らし、将来に向かっていろんな新しい政策を打ち出したときにも、それができるようなことを考えてまいりました。これからも町が継続をして消滅自治体にならないようにしていくためには、財源確保というのは非常に重要な問題だというふうに思っております。

先ほど触れさせていただきましたけれども、基金の増額、また、下水道の事業についてはほとんど一般会計から繰り出しをしないで基金を取り崩すことによって、その借金を返していくという方法を確立させていただきました。そういう意味で、この16年間にわたっては、将来の奥多摩の行財政運営が安定かつ住民の皆さんにいろんな意味で実行できる体制をつくるために奔走してまいりました。

今回の台風19号で改めて感じたことでございますけれども、まさかこのような大きな災害が起きるとは予測をしておりませんでした。そういう点では、町の特産物であるワサビ栽培施設がほぼ壊滅状態であります。と同時に、住民の目にはなかなか見えませんが、林業を実行するために必要な林道があらゆるところで崩壊が起きております。

そういう点で、先月の20日の臨時会におきまして、すぐやらなければならないという事業を手がけるために実効する予算を専決処分1億9,000万させていただきます、一時的に住民皆様の生活に支障がない、土砂掃きであるとか、すぐやらなきゃならない事業について議会の開催前に専決処分をさせていただきます、議会の皆さんにご理解を賜ったところでございます。

それ以降、いろんな調査をした結果、非常にこの災害については大きな災害で、大きな金額がかかるということが判明いたしました。そういう点では、この本会議におきまして補正予算を提案させていただきます、1億4,700万の議決をちょうだいいたしました。合計では3億4,000万余の予算で、災害復旧に今、懸命に当たっているところでありますけれども、今年度中にはこの災害復旧が全部終わるという見通しは立っておりません。少なくとも1年ないし2年は災害復旧に充てていかざるを得ないのかなというふうに考えております。

そういう問題を含めて、災害復旧、あるいは若者定住化、皆さんが決めていただきました長期総合計画の後年度が来年から始まります。若者定住化対策、少子高齢化対策につい

でも着実に実行してまいりましたけれども、やっと少し芽生えが出てまいりました。そういう点では、この事業というのは今後も継続実施することが不可欠であるというふうに私は考えております。

そういういろんな問題を判断するときには、今私自身がどうするのかということを実際に考えさせていただきました。そういう点では、今後も安定的な財源確保をしながら、町の皆さんの安全・安心のために、自ら先頭に立ってこの問題の対処に当たりたいというふうに決断をしたところでございます。

したがって、今後とも自らが先頭に立ち、財源確保を図りながら、住民の安全・安心のために、引き続き来るべきときに住民皆様のご判断をいただくことを念頭に置きながら、新しい令和2年度の予算編成も含めて、切れ目のない事業推進をすることによって、継続して事業を実施することが一番妥当ではないかなというふうに決断したところでございます。

どうか議員の皆さん、町民の皆さんには、そういう意向を十分ご理解をいただきながら、今後とも町政運営に当たっていききたいというふうな決意を申し上げまして、再答弁とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それから、2点目でございますけれども、これは担当課長のほうからもあろうと思えますけれども、この災害、特に日原の地域に入った部分でございますけれども、19日の日に日原の住民の人たちと懇談を持たせていただきました。後ほどの19号の災害のときにもご答弁させていただきますが、多くの人たちから、いろんな意味の手を差し伸べていただきました。一番私が心配していたのは、日原の人たちが不便であるけれども、どういう問題が困っているのかということをお聞かせいただくために懇談をさせていただきました。もちろん都道の復旧の問題についても東京都建設局の職員に同行をいただき、自由にご意見をいただいております。

そういう点では、まず孤立化した部分では、1つには、すぐに保健師、あるいは職員を日原に派遣したことによって、住民の皆さんの安心感ができたというお話を聞かせていただきました。それ以降、医師も含めて、何かあったときにはすぐ連絡がとれる方法をとっておりますので、何なりと言ってほしいということでもございました。

そういう点では、今、不自由であるけれども、いろんな意味での多くの皆様のご支援助と、それから、町がやっているいろんな対策については十分理解できるというお話をいただき、安心して帰ってきたところでございます。

これからも長期間にわたって、この状態が続くと思いますので、職員は緊張感を持って

日原の問題については対応して行ってほしい、また、指示をしていきたいというふうに思っております。

若干説明を落としましたけれども、3月の中旬ぐらいまでには都道が半分、仮復旧ができる見込みでございます。仮復旧ができるというのは、根元神社の下もそうでございますけれども、まず根元神社の下の都道を早く本復旧をすることによって大型重機が入れるようにしたいというのが第一次的な問題でございます。その後、日原については少し時間がかかりますので、半分仮復旧をして、マイクロバスが通れるような状態を早くつくりたいということでございますので、マイクロバスが通れる程度の仮復旧ができた時点で、この人員輸送等については西東京バスでやってもらうのか、町がやるのか等々含めて、今、既に検討に入っているという状況でございます。そういうお話をさせていただき、日原の人には了解をもらって帰ってきたところでございます。

以上です。

○議長（原島 幸次君） 総務課長。

○総務課長（天野 成浩君） 8番、小峰議員の再質問にお答えさせていただきます。

少し町長と重複する部分もあるかと存じますけれども、12月の7日の土曜日の日に日原地域に入り、日原街道の崩落に対する説明会を行ってまいりました。

この崩落についての説明会ということで、2部編成といたしまして、1部については、東京都からの道路の崩落に対する説明を行っていただきました。崩落に対する復旧状況につきましては、今、町長のほうからご答弁させていただいた部分でございます。

また、索道施設が設置されましたので12月の1日から物資を輸送できる、灯油ですとか、食料含めてですけれども、索道の建設がされたということで、こちらにつきましては週平日の部分でございますけれども、工事を行っている部分で時間を分けて使用ができるというような体制が組まれております。

また、日原街道の雪害、今後冬期に入り、雪の対策も考えなければいけないということで、融雪剤、現在、都道、国道におかれましては、乗用タイプの車で散布しておりますけれども、こちらが日原は入れないということで、中にある業者さんでトラック等の対応をしていただくというようなお話も出ております。

また、第2部編成では町長の懇談会を持たせていただきました。こちらは自由な意見をいただきましたけれども、まずは町長の親交のある部分として、茨城県の利根町さんから多大なる物資をいただいたということで、こちら例を挙げてみますと、お米20キログラムを14袋ですとか、キャベツとか大根、ゴボウ、長ネギなどもたくさんいただいたとい

うことで、それらに対する住民皆様の感想をいただいたところでございます。大変おいしかった、ありがたかったというご意見をいただいております。

そのほか懇談会の部分では、昼夜を問わず工事を行ってほしい、早い復旧をしてほしいということが出ておりました。細かい点もいろいろございますけれども、早期復旧を進めてほしいということで都に要望していただきたいというような状況でございます。

以上で、日原に対する説明については終わらせていただきます。

○議長（原島 幸次君） 環境整備課長。

○環境整備課長（坂村 孝成君） 8番、小峰議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

排水施設関連のご質問でございます。今回の台風19号におきまして町内各所の排水施設が閉塞して、水が越流したという状況でございます。町内各所の排水施設につきましては、整備後、経年劣化もありまして古くなっている部分もございますので、緊急性の高いところから改修、修繕等を行っていきいたいという考えでございます。

林道等で沢筋をまたぐ部分の排水施設につきましては、小河内方面で1カ所試験的に整備をした排水施設がございまして、これは同一場所で水路の水を処理をしながら、道路上の表面水も処理するという排水施設がございまして、こちらが台風19号の際にも有効に機能しておりましたので、こういった構造を取り入れた改修を今後順次進めてまいりたいと考えてございますので、ご理解いただきたいと思います。

それから、停電中の下水のマンホールの件でございます。停電をしたことによりまして圧送ポンプの電源が落ちてしまったという状況が発生いたしました。幸いといたしますか、当時、断水等もあったものですから、管路上に流れ込む水の量も少なかったというところでマンホールが全面的に越流するというような状況はございませんでしたが、当然、停電等は今後も考えられる部分でございますので、こちらの対応につきましては下水道の管理をお願いしております管理会社等も含めて、電源車の手配でございますとか、発電機の手配等々含めまして、こういった対策をとりながら下水道の処理に当たってまいりたいと考えてございます。ご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（原島 幸次君） 再質問はありますか。小峰議員。

○8番（小峰 陽一君） ご回答ありがとうございます。これで質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（原島 幸次君） 以上で、8番、小峰陽一議員の一般質問は終わります。

次に、2番、森田紀子議員。

〔2番 森田 紀子君 登壇〕

○2番（森田 紀子君） 私からは、1件質問させていただきます。

I C Tを利用したご高齢者の生活利便性向上及び雇用創出による若者層の流入の増大ということで質問させていただきます。

先日、政府は、全国の小・中学生を対象にパソコンやタブレット型端末を学校で1人1台使える環境を整備する方針を固め、2024年度までの実現を目指すとのニュースを見ました。

奥多摩町では、全国に先立って中学校全生徒にタブレット型端末 i P a dを貸与し、生徒一人一人の調べ学習や、プレゼンテーション学習、課題解決型学習に対する主体的な取り組みを支援なさり、効果を上げていらっしゃいます。

また、東京都では、元ヤフー社長で、都参与の宮坂学氏を副知事に選任する人事に同意し、デジタルハイウエー構想を打ち出し、次世代通信規格5Gの推進に重点を置く方針だと発表がありました。

その中で、既に奥多摩町におきましては光回線が敷設されており、2016年からは奥多摩町内のJ R青梅線5駅周辺エリアで公衆無線L A Nサービス、奥多摩フリーW i - F iの提供を開始しています。

このようなI C T環境の整っている奥多摩町で、ご高齢者の方に買い物や映画鑑賞、テレビ、各種チケットの購入、振り込み、支払い、読書、電車の乗り換え案内、動画の撮影・編集・投稿、または世界中の人たちとの出会いなど、生活の利便性を高めるため、使い方教室の開催や機材の貸与などの実施が望まれます。

さらに、奥多摩町に都心部と同じように仕事ができる環境をつくるため、奥多摩町内に5Gの産業エリアを創出し、サテライトオフィスを誘致することで、自然豊かな環境で仕事をし、生活を楽しみ、子育ても充実したのなら、若い定住者が増加し、雇用創出も実現できると考えます。

実際、奥多摩町と同様に、人口減少に悩む徳島県では、県内中に張りめぐらされている光ファイバー網を活かし、とくしまサテライトオフィスプロジェクトというプロジェクトを立ち上げ、県内11市町村に56社のサテライトオフィスを誘致することによって、若年層の流入に成功している事例もあります。

町のご所見をお伺いさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（原島 幸次君） 河村文夫町長。

〔町長 河村 文夫君 登壇〕

○町長（河村 文夫君） 2番、森田紀子議員の一般質問にお答え申し上げます。

町では、ICT教育推進の一環として、平成27年4月の奥多摩中学校開校に合わせ、都補助である新しい学校づくり重点支援事業補助金を活用し、中学校の生徒1人に1台のタブレット端末iPad計105台を新たに導入するとともに、中学校コンピュータ教室用パソコン47台並びに小学校コンピュータ教室用パソコン42台の更新分を合わせ、計194台を配置いたしました。

また、それより以前の平成21年度には、国庫補助である学校ICT環境整備事業補助金を活用し、教員1人に1台の校務用パソコン43台及び小・中学校のコンピュータ教室用パソコン58台、計101台を設置いたしました。いずれも他自治体に先駆けて、町の特色ある教育を体現するものとして予算化し、現在では小学校にもタブレット端末iPadの導入を始めており、子育て支援策を推進するとともに、教育面での支援としてICTの活用を図っております。

一般家庭向けには、平成16年度に光ファイバー高速通信Bフレッツの導入を図るため、加入補助金を予算化し、現在まで続く全町での高速通信を実現いたしました。

外国人来遊者を含む観光客向けには、平成27年度に国の地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金を活用し、町内のJR5駅前にWi-Fiを設置し、多言語パンフレットがダウンロードできるなど、観光情報発信に資するためICT環境を整えました。

政府は、財政措置額を13兆2,000億円とする新たな経済対策を閣議決定いたしました。その1つとして、次世代に向けた人材育成を図るため、議員からもご説明がありましたとおり、小・中学生を対象にパソコンやタブレット端末を1人1台使える環境を令和5年度までに整備するための施策を盛り込みました。現在、町では中学生のタブレット端末導入については1人1台が実現できており、小学校については1人1台ではありませんが、全児童の9割程度まで導入が進んでおります。

大事なことは、実際の教育現場でどのように活用されるかであります。働き方改革が叫ばれる中、体制を整えることができなければ十分な活用が期待できない懸念もありますので、教職員に過度の負担がかからないように考慮しつつ、現状のパソコンやタブレット端末を有効に活用しながら、慎重に検討してまいりたいと考えております。

東京都では、副知事となりました宮坂学氏が参与であったときに策定しました東京データウエー基本戦略により、次世代通信規格5Gの早期構築を目指し、5G普及を推進していくとのことであり、政府も新たな経済対策の中に5G普及後のポスト5G技術開発支援

など、中・長期的な成長力強化策も盛り込んでおります。

ここで自民、公明両党は、2020 年度与党税制改正大綱を決定いたしました。この中には、高速・大容量のデータ通信を可能にする 5G 通信網を早期整備する携帯電話会社などに対し、投資額の 15%を法人税から控除する方針が明記されました。

議員からは ICT を利用した高齢者の生活利便性及び雇用創出による若年層の流入増大についてご質問をいただきました。

町における 65 歳以上の高齢化率は、引き続き 49%を超えており、人口の約半分に当たるおよそ 2,500 人が高齢者ということになります。また、75 歳以上の町民割合は約 29%で 1,500 人であります。

議員からは、高齢者向けの使い方教室の開催や機材の貸与などの実施が望まれるとのことですが、介護予防観点から、そういった施策も選択肢の 1 つとして考えられると思います。

一方で、先ほど教育現場での体制の説明をさせていただきましたが、多くの高齢者がいらっしゃる中で、教える側の仕組みや組織づくり並びに ICT 機器をどのように確保するのか、また、スマートフォンやパソコン等を使用していない高齢者も少なからずいると思われる状況で受け入れてもらえるのか等々、多くの課題もあるものと考えますので、今後、国や都の動向も注視しながら研究してまいりたいと考えております。

次に、5G の産業エリアを創造し、サテライトオフィスを誘致して、雇用創出ができるのではについてでございますが、東京都が策定した東京データウエー基本戦略では、携帯電話会社などが基地局用地の確保に苦慮している現状があることから、まずは都の保有する施設等を開放することと、都の相談窓口を一本化していく。また、一度に都内全域の整備はできないことから、五輪会場とその周辺並びに都庁周辺の西新宿エリアを重点整備エリアとして設定していくとのことでございます。

このことから、町を含め、地方での 5G 進展は、今すぐには考えにくいと思われませんが、先ほど申し上げましたように、5G 通信網の早期整備には投資額の 15%を法人税から控除する方針が税制改正大綱にも盛り込まれました。土地開発等を行う場合には、不利な立地条件である町でも、サテライトオフィスなどは自然環境に恵まれた条件の中、ICT 環境の整備状況次第で都心部と同じような雇用が生まれる可能性があり、子育て支援策と協調することで若者の移住・定住につながっていくのではないかと考えます。

今後も国・都の動向を注視し、先進自治体の事例も参考にしながら研究をしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（原島 幸次君） 森田紀子議員、再質問はありますか。どうぞ。

○2番（森田 紀子君） 総務省では、ブロードバンド基盤整備支援が設けられておりますが、奥多摩町の取り組みについてお伺いさせていただきたいと思っております。

○議長（原島 幸次君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山宮 忠仁君） 2番、森田紀子議員さんからの再質問にお答え申し上げます。

質問のほうではブロードバンドの関係ということで、基盤整備ということで町の取り組み状況ということでございます。町長から答弁申し上げましたように、5Gの関係ということで、国が先導して、また、東京都も3つのシティという中で、副知事、新しくなりました宮坂副知事を特命というようなことで、そちらのICT関係の先導を切っていくというような話でございます。

そのような中で、町の状況でございますけれども、現実的にはBフレッツ光ファイバーのほうは通してございますけれども、今後の5Gの部分につきましては、まだ国も都もそうなんですけれども、都心部が中心ということがまず第1点でございます。それから、つい先日の報道によりますと、ローカル5Gということで、地方がなかなか進まないであろうということは国も把握をしている状況の中で、限定エリアの中で企業や自治体、大学などが、いわゆる電波の周波数の割り当てをすることができますよというようなことで、これの申請を始めるというような話がございます。

これに照らし合わせてみますと、自治体につきましても限定地域で進めていくことはできるということにはなるかと思っております。ここで自治体は何をするかといいますと、国の想定しているところでは、例えば主に東京都とかになってしまうと思うんですけど、河川等の監視であるとか、また、自治体側で市町村でいいますと、テレワーク環境の整備ということ、それから、医療機関があるところでは遠隔医療などできるんじゃないかということでございます。この辺につきましては、5Gが現行の4Gの約10倍の超高速の通信ができるということや、多数の同時の取り扱いはできるというようなことでメリットが多いということから、こういうことができるでしょうということで国のほうは言っているところでございますけれども、現実的な部分としましては、なかなか予算の部分も、今、来年度予算に向けてちょうど編成作業を行っているところでございますけれども、町長も申し上げている中で、現状として災害復旧の部分が今年度で合計3億円を超えるところ、また、来年度のほうも今、調整中ではありますけれども、ほぼ同様の規模の額がかかるのではないかといいながら、町の予算規模が65億円ちょっとという中では、これにプラスして国の

補助があるかもしれませんが、ちょっとなかなか人間的にも、また、体制的にも難しいかなというのが正直なところであります。

東京都のほうでも市区町村の自治体に対しまして、ようやくここでICT関係の勉強会を始めたいというふうな通知が来ている段階ですので、ちょっとその辺も参考といいますか、勉強会に出て見ながら徐々にという形で町としてメリットのある部分については取り入れていきたいというふうに思っております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（原島 幸次君） 再々質問はございますか。どうぞ。

○2番（森田 紀子君） 町長、また、企画財政課長、ご答弁をいただきましてありがとうございました。質問ではないんですが、都内と西多摩地区では格差があり、発展が遅れています。ぜひとも情報通信の面では格差を是正し、町民の皆様や観光で町外から訪れる方々の利便性を追求し、奥多摩町の発展のために積極的にお取り組みいただけることを願っております。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（原島 幸次君） 以上で、2番、森田紀子議員の一般質問は終わります。

お諮りします。会議の途中であります。ここで休憩にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（原島 幸次君） 異議なしと認めます。よって、午後3時から再開いたします。

午後2時42分休憩

午後2時58分再開

○議長（原島 幸次君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、1番、伊藤英人議員。

〔1番 伊藤 英人君 登壇〕

○1番（伊藤 英人君） 1番、伊藤です。

2020年の外国人旅行者への取り組みについてご質問いたしたいと思います。

いよいよあと10日ほどで東京オリンピック・パラリンピックの年となりますが、外国人旅行者への取り組みについて質問いたしたいと思います。

東京都では、2020年訪都外国人旅行者数の目標を2,500万人としております。2018年の訪都外国人旅行者数は約1,424万人です。その中で青梅・御岳山を除く、奥多摩地域を訪れた外国人旅行者数の割合は0.6%、約8万5,440人という調査結果があります。2020

年目標値の2,500万人の0.6%、15万人であり、春夏秋冬関係なく、1日当たり400人ほどの外国人旅行者が奥多摩地域へ来訪する想定となります。

外国人を始め、訪町者が増えれば、マナーや渋滞やごみの問題や山岳遭難などの増加が考えられますが、そういった観光公害、いわゆるオーバーツーリズムについては公害であり、行政による対応が不可欠となります。

2020年東京オリンピック・パラリンピックに向け、多くの訪町者に満足してもらえよう、また、懸念される課題を軽減するために、訪町外国人旅行者に関する対応等を検討し、関係各部署のみならず、町民へも周知し、協力を求めるべきと思いますが、いかがでしょうか。

観光立町を推進する奥多摩町にとって、海外からのお客様により思い出をつくってもらい、よい評価をしてもらえるよう、町民、民間事業者、行政一体となって町ぐるみで訪町者を迎える2020年としたいと思います。

町長の所見を聞きたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（原島 幸次君） 河村文夫町長。

〔町長 河村 文夫君 登壇〕

○町長（河村 文夫君） 1番、伊藤英人議員の一般質問にお答えを申し上げます。

日本における外国人旅行者数については、2012年以降、右肩上がりに増加を続け、2016年には2,000万人を超え、2018年は前年比8.7%増の3,119万2,000人と、初めて3,000万人を超えることになりました。

また、東京都においても2018年の外国人旅行者数は、対前年比3.4%増の1,424万人となり、年間としては過去最多となっております。

こうした急速な訪日外国人の旅行者の増加の一方で、議員からお話がありましたように、一部の観光地においては、地域住民の間で、あるいは訪問する旅行者の間で、旅行者による混雑やマナー違反などのトラブルが発生し、いわゆるオーバーツーリズムに関連する報道もしばしば取り上げられております。

また、本年10月に北海道倶知安町で開かれたG20観光大臣会合においても、各国共通の課題として、観光客の過度な増加が地域に悪影響を及ぼすオーバーツーリズムへの対策などが議論され、観光産業の持続的な成長に向け、訪問者と地域社会双方に恩恵のある観光のマネジメントに取り組むと宣言されております。

さて、町の観光客の動向ですが、平成29年度に西多摩地域広域行政圏協議会が実施した西多摩地域入込観光客数調査によると212万2,000人に上り、前回調査の5年前と比較

して 35 万 7,000 人の増加、率にして 20.2%の増加となっております。中でも目に見えて増加傾向にあるのが外国人観光客であるため、奥多摩駅前の観光案内所に英語対応スタッフを配置しております。観光案内所における年間の英語対応は、対前年度比 11.4%増の 2,699 件に上り、年々増えている状況であります。

このような中、町では来年開催される東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を見据え、さらなる外国人観光客の誘致を図る観点と、おもてなしの気持ちで日本一観光用公衆トイレがきれいなまちを推進するため、ウォシュレットつき暖房洋式トイレの推進を図るとともに、トイレ清掃の専門研修を受けた清掃作業員クリーンキーパーによる清掃を行い、清潔で快適な衛生環境に努めております。

また、町内 5 駅周辺に W i - F i 環境を整えるとともに、町内 5 つの管理釣場には施設の内容や料金、釣りの仕方などを案内する多言語対応インフォメーションボードを設置するなどの対応も行っております。

今年度については、平成 30 年度に 7 年ぶりにリニューアルした奥多摩総合観光パンフレットの英語、韓国語、中国語の多言語版パンフレットの作成や、むかし道に設置してある看板の更新に当たり、ピクトグラムや英語表記を追加するなど、インバウンド対応を図っているところであります。

議員が申されるとおり、外国人観光客が増えれば、マナー、渋滞、ごみ問題等が増えることも想定されますが、現時点では、町においてオーバーツーリズムによるトラブルが発生するに至っているとは言えない状況であり、また、必ずしも外国人を含む観光客の増加がマイナスにばかりに働くとは考えておりません。

しかしながら、生活文化、習慣の違いや相互理解の不足を背景としたマナー違反等によるトラブルも考えられますので、その対応について町全体で考えていく必要があると感じております。

いずれにいたしましても、外国人観光客の増加は、間近に控えている東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会だけの一過性の現象ではなく、今後も増加傾向にあると思われまますので、観光立町を標榜する町として、外国人観光客だけではなくて、すべての観光客の皆さんに満足していただくよう、今後も努力してまいりたいと思っております。

○議長（原島 幸次君） 伊藤英人議員、再質問はありますか。どうぞ。

○1 番（伊藤 英人君） ありがとうございます。おっしゃるとおりだと思います。奥多摩町がオーバーツーリズムに陥るかどうかわからない状態です。対策としては、とられる限りはとっていただくという認識で私は考えています。

トイレに関してですけれども、クリーンキーパーの皆様の活躍、大変すばらしいものがあります。特に、奥多摩駅前のトイレに関しては、新しくなることが決まって、来春にはできるようになりますから、大変来年に向けていい環境が整うのではないかと思います。

そこで再質問したいのですが、クリーンキーパーさんの働き、大変目を見張るものがあるのですが、このまま継続していただく必要があると思います。奥多摩町を訪れてくださる人たちは、奥多摩に繰り返しいらっしゃる可能性が高い方たちですので、今後もトイレのきれいな状態を保つというのは重要なものであると思います。

もう一つ、奥多摩駅前のトイレは改修されることができました。そのほかにもまだ気になるトイレはありまして、奥氷川神社の下にある公衆トイレだとか、川苔山の登山道にあるトイレだとか、海沢園地にあるトイレだとかはまだ改修が進まない予定かと思いますが、この辺のご予定をお聞きしたいと思います。

以上です。

○議長（原島 幸次君） 観光産業課長。

○観光産業課長（杉山 直也君） 1番、伊藤議員からの再質問にお答えいたします。

トイレの関係でございます。クリーンキーパーの活躍により町内のトイレがきれいになっているということをお話をいただきました。今後もクリーンキーパーによる清掃、こちらは奥多摩町観光トイレの整備維持管理指針というのをつくっておりますので、こちらに基づきまして、引き続きクリーンキーパーによるトイレの清掃を実施していきたいと考えております。

また、奥多摩駅前のトイレの改修以外にも、奥氷川神社、川苔山、海沢園地というような具体的なトイレの場所の改修計画があるかというようなお話をいただいております。奥氷川神社と海沢園地の部分につきましては、まだ来年度の予算編成作業中でございますので、予定ということでご理解いただければと思いますが、来年度の改修計画の中で一応計画をしているところでございます。川苔山につきましては、先ほど来、災害のお話の中で、日原街道の都道の崩落、また、その先の川乗林道がまだ通れない、災害状況が把握できていないというような状況並びに議会の中でもたびたびご質問いただいているんですけれども、川苔山のバイオトイレ、なかなか活用というか、利用ができない状況というところもありますので、こちらにつきましては今後も引き続き検討していきたいということで考えておりますので、ご理解いただければと思います。

以上でございます。

○議長（原島 幸次君） 伊藤英人議員、よろしいですか。

○1 番（伊藤 英人君） ありがとうございます。いいと思います。大変期待しておりますので、どうかよろしく願いいたします。

私の一般質問は以上でよろしいです。ありがとうございました。

○議長（原島 幸次君） 以上で、1 番、伊藤英人議員の一般質問は終わります。

次に、6 番、大澤由香里議員。

〔6 番 大澤由香里君 登壇〕

○6 番（大澤由香里君） 6 番、大澤です。

私からは、3 点質問させていただきます。

まず初めに、奥多摩病院を守るためにと題して質問させていただきます。7 番、澤本議員、10 番、宮野議員の質問と重複する点もありますが、よろしく願いいたします。

政府は、これまで人口の多い、1947 年から 1949 年生まれの団塊の世代が全員 75 歳以上になる 2025 年までに医療や介護にかかる費用を抑える仕組みをつくらなければ、社会保障制度が持続不可能になると主張し、自治体などに公的病院の経営改革を執拗に求めてきました。具体的には 2025 年の病床数を、本来必要とされる 152 万床から 119 万床に 33 万床も削減していく計画です。

2007 年 12 月に公立病院改革ガイドラインを公表し、2008 年度中に全国すべての公立病院に公立病院改革プランの策定を求めました。さらに、2014 年に成立した医療介護総合確保推進法により、都道府県に対し、医療提供体制を見直す地域医療構想を策定させ、病院完結型医療から地域完結型医療への転換を求めました。さらに、2015 年 3 月に新公立病院改革ガイドラインを公表し、2016 年度中に地域医療構想を踏まえた新公立病院改革プランの策定を要請しました。新公立病院改革プランでは、前回の改革プランの策定の視点に地域医療構想を踏まえた役割の明確化という新たな視点に加えられ、経営の効率化、再編ネットワーク化、経営形態の見直しの 4 つの視点が示されました。奥多摩病院はその視点に基づき、西多摩保健医療圏の医療の状況や奥多摩病院の実情に合った改革を進めているところだと聞いております。

ところが、9 月 26 日に厚生労働省は、突然、特に再編・統廃合の議論が必要な病院として全国 424 の病院、都内では 10 病院を公表しました。自治体が運営する公立病院と大学や赤十字などが運営する公的病院について、全国の 1,455 病院を分析し、各病院の手術件数などの診療実績と、車で 20 分圏内に代替可能な医療機関があるかという基準のみで抽出したものです。政府はこれらの医療機関に対し、2025 年に向けた方針を再検証し、来年 9 月までに診療科の集約、再編、病床の削減などの結論を出すよう求めるとしていま

す。この中に奥多摩病院の名前も挙げられました。

奥多摩病院は、64年にわたって町民の命を守ってきた大切な病院です。山梨県小菅村、丹波山村の患者を受け入れる医療施設としても機能しています。さまざまな病気やけがに対応する総合的な診療を行い、24時間救急車の受け入れもしています。さらに、山間部の僻遠地での健康管理や医療ニーズに対応するため、日原地区と峰谷地区の附属診療所への出張診療や在宅で医療が受けられる訪問診療、訪問看護を実施するなど、住民のニーズに合わせたきめの細かい診療も行っています。

10月の台風で孤立した日原の方々にも薬を届けたり、訪問診療を行ってくれたりしました。日ごろから地域に密着した病院だからこそできたことです。

また先日、江戸川区の方から、百尋の滝で友人が滑落したときに奥多摩病院に搬送され、命が助かったという経験を聞きました。旅館の経営者は、宿泊されたお客様の突然の病気にも奥多摩病院が24時間対応してくれるので助かっていると話してくれました。奥多摩の自然を求めてやってくる多くの観光客の命を守るためにも、奥多摩病院はなくてはならない病院となっています。

今回の突然の発表に、町民からは、奥多摩病院がなくなるのか、頼りにしている病院なのに、なくなったら困ると心配する声が相次いでいます。名指しされた全国の病院、自治体でも、余りに唐突で不適切だ、地域個別の事情を無視している、国への強い不信感が出ている、患者や医療関係者から不安が出ているとの批判が相次いでいます。

全国知事会、全国市長会、全国町村会の3会長も、地域の個別事情を踏まえず、全国一律の基準による分析のみで病院名を公表したことは、国民の命と健康を守る最後のとりである自治体病院が機械的に再編統合されることにつながりかねず、極めて遺憾と抗議の声を上げました。

これに対して国側は、不安を招いたのは反省したいと述べたものの、一律の基準そのものの見直しも、リストの撤回も行う考えは示していません。国側には強制力がないため、424病院の統廃合の結論が決まっているわけではないとも弁解しましたが、既に夜間救急受け入れの中止や、一部病床の減少などの対応例も示しており、公的医療体制の縮小を促していく構えです。このことについての町の受け止めと病院名を公表されたことによる影響について伺います。

次に、住民参加型の災害に強いまちづくり検討委員会の設置を求めて質問させていただきます。この問題も今回、多くの議員から質問されていますので、重複する点があるかもしれませんが、よろしく願いいたします。

10月の台風19号では、全国で甚大な被害が相次ぎました。被害に遭われた皆様に心からお見舞いを申し上げたいと思います。

奥多摩町では、こんなに降ったこと今までにないと、多くの町民の皆さんが口をそろえて言われるほど、大量の雨が降り、把握し切れないほどの土砂崩れや道路の崩落がありました。そのため停電や長期にわたる断水が町の広範囲で発生しました。東京都や町の職員、自衛隊や業者の方々など、復旧作業に当たられた方々の昼夜を問わないご尽力に、この場をおかりして心からの感謝を申し上げたいと思います。

孤立した日原地区の対応としては、先ほども申し上げましたが、地元に着した奥多摩病院ならではの対応に加え、ヘリでの物資の輸送、仮設歩道橋の迅速な設置、小学生のいる家庭への住居の配慮など、迅速かつきめの細かい対応を行っていただきました。町全体としては、土砂崩れ等のあった生活道路などは、人が通行できるように迅速に復旧作業を行っていただきました。お風呂に入りたいという声に応じて、もえぎの湯を無料開放して下さったり、自衛隊からも入浴施設を設置していただいたりしました。また、お風呂まで行く足がないという声にも応えて、無料送迎も行ってくれました。数日たつて洗濯ができないという声にも応え、洗濯機を町の数カ所で設置していただきました。それから、大量の水が必要な4つの老人ホームや学校への給水は、他自治体のご支援も受けて、業務や運営に支障が出ないようにしていただきました。要所要所での応急給水車による給水に加え、24時間給水可能なタンクや仮設トイレも設置していただきました。さらには、都の職員さんによる水のポリタンクの個別宅配まで行ってくれました。こうしたきめの細かい対応に、町民からは、とてもありがたいと感謝する言葉があちこちで聞かれました。そうした声を伺う中で、さらなる改善を求める声も寄せられました。

一部紹介いたしますと、防災無線で避難を呼びかけられたが、避難所が川の近くにあるので、避難すべきか判断に迷ったとか、防災無線は、外にいと全然聞こえない、外にもスピーカーを設置してほしいといったご意見。また、町のホームページは情報が遅かった、わかりづらかったというご意見や、せっかく町民のために無料開放してくれ、送迎バスまで用意してくれたお風呂も、知り合いばかりでは行きづらいという声や、これは女性だけです、生理中で大勢と一緒にはいれないので、シャワーでいいから個室タイプのものを用意してほしいというご意見もありました。

また、町ではボランティア組織が立ち上がっており、赤ちゃんのいるご家庭などにお風呂を提供して下さったりしていたようですが、そのことを知らない方が多く、全町的な活動にまではなっていませんでした。

また、防災無線を聞くことができない聾啞者や難聴者への情報伝達方法も確立しておくべきという声もありました。孤立した日原地区の方からは、飲み水とお米は届けてもらえているが、トイレ用の水と生鮮食品が足りないといった声もありました。予備の水道管や避難所の見直しを検討すべきではといった今後に備えた検討課題を指摘する声も寄せられました。

地球温暖化が進み、今回のような災害がこれから毎年のように起こる可能性も指摘されています。今後に備えて対策を万全にしておくことが重要です。今回の災害を教訓に、町民の方がそれぞれ体験したこと、感じたことなどを持ち寄り、よりきめの細かい災害対策を練り上げる住民参加型の災害に強いまちづくり検討委員会をつくることを提案したいと思いますが、町の考えをお聞かせください。

最後に、教職員間のパワハラ対策について、相談窓口の設置をと題して質問いたします。

2019年10月、神戸の教員による教員へのいじめ事件が大きく報じられました。子どもたちに、いじめはやってはいけない、決して許されないことだと教えるべき教師がいじめをやっていたという大変ショッキングで、教育現場にあるまじき異常事態です。

教員間のパワーハラスメント、パワーハラスメントとは、同じ職場で働く者に対して、職務上の地位や人間関係などの職場内での優位性を背景に、業務・指導の適正な範囲を超えて、強制や嫌がらせ等の言動を行い、精神的・身体的苦痛を与える、または職場環境を悪化させる行為を言いますが、そのパワーハラスメントは神戸市だけではなく、全国的に深刻化していると言われています。

その背景には、異常な長時間労働に加え、職員会議の形骸化、人事評価、学力テスト体制など、国が競争と管理を強めた結果、教員の世界が本音や失敗が語れない競争的な上意下達の世界になっていることがあります。パワハラをなくすには、こうした根本的な背景を変えていく必要がありますが、今の学校現場で起こっているパワハラにも早急に対策を打つことが求められています。

学校現場では、上からの命令を疑問なく実行する即戦力が求められ、自分の意見を言う先生や、ミスをした先生、仕事の遅い先生などが、職員室や子どもの前で非難されることもあるそうです。ある教員の方は、異常な長時間労働で余裕がなくなり、職場がとてもギスギスしてパワハラが起りやすくなっている。また、職員会議は管理統制が強く、自由な意見が言えない場になっていると言います。1つのミスから仕事を与えられなくなったり、ことごとく無視をされるようになった、明らかにほかの職員との接し方が違う、差別されていると感じるといった教員は、パワハラを行っている教員と目が合うだけで動機や息

切れがしたり、過呼吸になったりするなど、体調に異変が出てきているそうです。

奥多摩町でも、パワハラが起こらないとは限りません。ハラスメントを受けた教師が相談できる窓口を学校外で設ける必要があると思いますが、町の考えをお聞かせください。よろしく願いいたします。

○議長（原島 幸次君） 河村文夫町長。

〔町長 河村 文夫君 登壇〕

○町長（河村 文夫君） 6番、大澤由香里議員の一般質問にお答え申し上げます。

大澤議員からは3点のご質問をいただいておりますが、3点目の教職員間のパワハラ対策につきましては、教育委員会の所管となりますので、後ほど教育長から答弁をさせていただきます。

初めに、奥多摩病院を守るためにでございますが、7番、澤本幹男議員、10番、宮野亨議員の一般質問に答弁させていただきましたが、急なけが、病気により、奥多摩病院で手当てを受け、助けられた命は、過去から相当な件数に上ると思います。何よりも隣接する青梅市立総合病院までは救急車で1時間を要しますので、これでは助かる命も助けられなくなってしまうと思っております。

今後も公立奥多摩病院の必要性や重要性を国や都に大いにアピールしながら、引き続き住民皆さんや町を訪れる人たちに、よりよい医療を提供してまいりたいと考えております。

次に、住民参加型の災害に強いまちづくり検討委員会の設置であります。台風19号の災害対応等につきましては、10番、宮野亨議員からのご質問にお答え申し上げましたとおりでございます。

今回の台風19号につきましては、町にとっても過去最大級の被害が発生し、東京都、自衛隊、警察、消防、他県、近隣自治体などから多大な支援をいただきました。

中でも日原地域に対しましては、私に関東町村会を通じて親交のある茨城県利根町・佐々木町長より、先ほど若干、総務課長が触れましたけれども、支援物資として、お米20キログラム14袋、レトルトパックのご飯1,000食、キャベツ60個、ゴボウ400本、長ネギ、245本、大根15キログラム20箱を利根町の総務課長さんほか職員の方が車両2台で届けていただきました。その日のうちに日原地区にお届けし、自治会を通じて住民皆さんに配布をしていただきました。

日原地域の住民皆さんからは、お米や野菜がおいしかった、ありがたかったという声をお聞きし、利根町には後日、日原自治会長さんと一緒に訪問し、今後もさらに交流を深めてまいりたいと考えております。

議員からは今回の台風 19 号について、感謝とともに、住民からの不満の声などもございましたが、町職員を含め、各関係機関においては、職員数が限られる中で、不眠不休で停電、断水等の対応、各種の電話対応、また、住民の生活道路等の土砂排除、さらには日原の孤立対策などの対応に追われ、私としましても今回の緊急時の職員対応については、十分な評価をさせていただいております。

大切なことは、被害を受けた各種施設の一日でも早い復旧を行うことが急務であると考えております。住民皆様には、引き続き自助・共助・公助をお願い申し上げます。

ご質問の災害に強いまちづくり検討委員会をつくることのご提案につきましては、3 番、相田恵美子議員のご質問にお答え申し上げましたとおり、都建設局、町、自治会主催の土砂災害に備える防災講演会、ワークショップや各自治会で開催する防災訓練、また、今後は奥多摩町防災会議において、これまでの土砂災害警戒区域、イエローゾーンや、新たに区域指定されました土砂災害特別警戒区域、レッドゾーンを踏まえ、避難所等の見直しを含めて地域防災計画等の見直しを進めてまいります。その際には、住民皆さんや関係者皆さんの台風災害等のご意見、検証を行いながら、地域の安全・安心の確保と災害に強いまちづくりに努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（原島 幸次君） 教育長。

〔教育長 若菜 伸一君 登壇〕

○教育長（若菜 伸一君） それでは、6 番、大澤由香里議員の 3 点目のご質問、教職員間のパワーハラ対策について相談窓口の設置を、にお答えをいたします。

初めに、都内公立小・中学校の教職員につきましては、任用は東京都教育委員会が行い、事件・事故などのサービスの監督者は、学校の設置主体であります市町村となっております。

パワーハラスメントは、被害者に精神的、身体的苦痛を与え、うつ病にかかるリスクを増大させるほか、職場の雰囲気悪くし、職場環境の悪化につながるものであり、厳に防止すべきものであります。特に、学校におきましては、児童・生徒がそれを目撃し、ショックを受けるなどの悪影響も考えられるため、より慎重な対応が必要と考えております。

厚生労働省では、職場のいじめ、嫌がらせについて、都道府県労働局への相談が増加傾向にあったということ踏まえ、職場のいじめ、嫌がらせ問題に関する円卓会議を開催をし、平成 24 年 3 月に職場のパワーハラスメントの予防・解決に向けた提言取りまとめが出されました。

大澤議員が申されましたパワーハラスメントの定義や、防止に向けた取り組みの必要性、予防、解決すべき行為、取り組みのあり方などが示されました。その内容は、暴力、暴言、

脅迫や仲間外しなどのいじめ行為に悩む職場が増えており、だれでも当事者となり得るために、職場や労働組合だけでなく組織で働くすべての人が意識する必要があるというものでありました。

この提言の後、東京都では平成 27 年 7 月にセクシャルハラスメント相談窓口を拡充する形で、パワーハラスメント相談窓口を設けました。現在、奥多摩町では相談窓口を設置していないことから、小・中学校の教員は、学校内で上司に相談できないパワーハラスメントを受けた場合につきましては、東京都の相談窓口が受け皿となっております。

また、東京都内の町村におけるパワーハラスメント相談窓口の設置状況でございますが、平成 31 年 4 月 1 日現在で、設置ありが 6 団体、なしが 7 団体となっております。

しかし、令和元年 6 月 5 日に、労働政策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律、通称労働施策総合推進法が改正をされ、パワーハラスメントが初めて明文化をされました。これにより大企業については、令和 2 年度からパワーハラスメントを防止するための措置を講じる義務が課せられる見込みとなりました。

この法律は、公務員を対象としてはおりませんが、奥多摩町においても法律の趣旨にのっとり、法の施行及び今後示される予定の政令、省令等を参考にしながら、町教育委員会内に教職員のパワーハラスメントに関する相談窓口を設置する方向で検討したいと思っております。

なお、各学校におきましては、現在、校長を中心に服務事項などに関する校内研修を計画的に実施をしておりますが、今後はこれに加え、パワーハラスメントに関する研修も取り入れていくとともに、あわせて個々の教員が被害を受けた場合には、相談窓口を町教育委員会に設置するので、気軽に足を運んでほしいというような周知についても図ってまいりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（原島 幸次君） 大澤由香里議員、再質問はありますか。どうぞ。

○6 番（大澤由香里君） 病院問題については、発表された直後に町長に所見を伺いましたら、奥多摩病院をなくすなんてことができるはずがない、そんなことはさせません、安心して下さいという心強いお言葉をいただきました。しかし、奥多摩病院の廃止・統合までは、国から求められなくても医療費削減のために縮小、つまり、病床数の削減を迫られることが予想されます。奥多摩病院は、これまで 2000 年には 49 床あったベッド数を 2010 年には 46 床、現在は 43 床にまで削減しています。経営的にはぎりぎりの状況なのではないかと思いますが、政府の求めに応じ、病床をさらに減らしたとして、奥多摩病院

の運営に対する影響はどのようになると予測されますか。ご答弁をお願いいたします。

災害対策については、自主防災組織があつて、今後もその自主防災組織を梅沢地域をモデルにしながらということでありましたが、梅沢のように機能し始めているところもありますが、まだまだのところもあります。そういった自治会間の格差を埋めるためにも町が中心となって取り組んでいく必要があるのではないかと思います。

福生市では、台風 19 号を振り返る意見交換会を 12 月の 10 日に開催しています。福生市では約 3,500 世帯、6,800 人を対象に 11 カ所の避難所を開設したそうですが、避難者が持ち込む荷物が多かったために、想定数よりも少ない人数で混雑したり、ペットの受け入れができなかったりした避難所があつたほか、防災無線が聞き取りにくいケースなどがあつたそうです。意見交換会はこうした課題について市民の声を取り入れて検証し、今後役に立ってることが目的だとして、加藤市長や市の職員が出席し、避難対象地区の自主防災組織の代表者らが当日の状況や課題などを説明したそうです。会場からも発言や質疑を募り、市民以外の参加も受け付けたそうです。奥多摩町でも、まずはこうした広く情報や意見を共有する取り組みから早急に始めてみてはいかがでしょうか。

それから、教員間のパワハラ対策については、教育委員会が窓口になるという前向きな答弁をいただきまして、ありがとうございます。ハラスメントを行っている職員には、その自覚がない場合が多く、指導や助言のつもりが結果的に相手を傷つけるハラスメントになっている場合もあります。

パワハラは、職員が能力を発揮する機会を阻害する、働く権利の侵害であるとともに、個人の尊厳を傷つける人権侵害でもあります。そして、パワハラは、心身の健康を損なわせ、最悪の場合は命をも奪い得るものであることを校長を始め、全職員が自分事として認識し、パワハラについて正しく理解することが重要です。

今後も学校内でパワハラの防止及び根絶に向けた研修の機会を設けていただけるということですが、ぜひ互いの人格を尊重し、協力し合える風通しのいい職場がつかれるように、教員、保護者、住民が評価を気にせず、自由に語り合える学校づくりを進めていただきたいと要望いたします。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（原島 幸次君） 病院事務長。

○病院事務長（須崎 洋司君） 6 番、大澤議員の再質問にお答えいたします。

1 点目の再質問ということで病床数を削減した場合の影響というようなことかと思えますけれども、現在の病床数については、ご質問にもありましたけれども、43 床となって

ございます。病床数を削減をした場合には、当然、国・都補助金という部分がございますので、それらが減少してくるという影響はございます。

今、東京都からも市町村公立病院運営補助金というものがございますけれども、この補助金の算定上、1床当たりの計算で補助金が決定するということでございますので、それら削減した場合には当然、補助金が減少してきますので、さらなる経営努力をしていかなければいけないということが起きてきます。

また、病床数については総合的に検討しなければいけない事項でありますので、引き続き稼働率を上げるような努力をしてまいりたいと思いますので、ご理解を賜りたいと思います。

以上です。

○議長（原島 幸次君） 総務課長。

○総務課長（天野 成浩君） 6番、大澤議員様の2点目の再質問にお答えさせていただきます。

住民皆様のご意見ということでございますけれども、先ほど町長からもご答弁をさせていただきましたけれども、奥多摩町には防災会議という条例が規定されております。その中で十分にご意見をいただきながら検証していくということで、この中では住民を代表する自治会代表者の皆様とか、東京都水道局、建設局も含まれております。また、自衛隊も含まれております。それらの部分で今後、十分検証を行ってまいりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（原島 幸次君） 大澤由香里議員、よろしいですか。どうぞ。

○6番（大澤由香里君） 病床数については、やはり削減すれば経営が厳しくなるということで、存続が危ぶまれるようになるかもしれないという可能性もあると思います。町からも一般会計から補てんしていると思いますが、やっぱり補てんも限界があります。廃止や統合にならないまでも、病床数削減によって徐々に廃止に追い込まれることにならないでしょうか。非常に危惧しております。

病院は学校と同様、地域社会の存続に不可欠なものです。いざというときに駆け込める病院がないということになれば、人は離れていきます。町が推進する若者定住策にも逆行します。政府が声高に言う地方創生にも逆行します。国がやるべきは、効率化を理由に地方を切り捨てるのではなく、むしろ逆に赤字が出やすいところにつくられてきた地方の公立病院を国の責任で充実させ、人々が生活したいと思う地域を少しでも増やすことではないでしょうか。厚労省の政策は、木を見て森を見ない、的外れなものだと言わざるを得

ません。採算で図れない地域医療だからこそ公的病院が必要として、統廃合やベッド数削減などではない解決を図っていただくよう、特に国の財政支援は不可欠だとして、国に強く意見していただきたいと要望いたします。

また、名指しされた全国の病院で、看護師や医師の引き抜きや転職が相次いでいるそうです。リストの公表によって将来性がない、なくなってしまう病院だとみなされ、ただでさえ集まりにくい職員が、さらにほかに行ってしまうという状況が生まれています。政府による営業妨害と言わざるを得ません。名指しされた町として、ぜひともリストの撤回をせよと大きく声を上げていただきたいと思いますが、その点について、もしご答弁いただければお願いします。

○議長（原島 幸次君） 加藤副町長。

○副町長（加藤 一美君） 大澤議員さんの再々質問に対してご答弁をさせていただきます。

繰り返しになりますけれども、町長が奥多摩病院の今回の件につきましては残していくということで、大澤議員おっしゃるように、もとより自治体病院というのは、僻地でへんぴなところ、民間病院が黒字にならないんで参入してこないところに自治体が住民皆さんの税金を使って建設をして、当然に採算が黒字になるはずがないんですよ、原理原則論から言って。それでも僻地の住民の生命、財産を守っていかなきゃいけないということで、いろんな経営難ありますけれども、今日まで続けてきました。

先ほど病院の事務長が言われたベッド数につきましては、当然、削減をしていけば経営難に陥りますから、そのところは先ほど町長が申されましたように、大いに国や東京都に、東京都の一番端っこの大事な病院なんだと。ご質問にあるように、山梨県の丹波山村、小菅村、そして多くの今、増えつつある観光客の急な病気やけがにも対応しておりますので、このところを十分に訴えながら、今の規模で継続して運営ができるように努力してまいりますので、ご理解をお願い申し上げます。

○議長（原島 幸次君） 大澤議員よろしいですか。

○6番（大澤由香里君） 済みません、質問ではないです。ありがとうございます。ぜひ町としても強く声を上げて、国に抗議していただきたいと思います。

先ほど総務課長からのお話で、防災会議、ぜひ一般の町民の方も参加できるようにしていただいて、自治会長さんもやっぱり集約し切れないので、一般の出たい人には出て、意見をしていただくような機会をつくっていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。ありがとうございました。

○議長（原島 幸次君） 要望でよろしいんですね。

○6番（大澤由香里君） 要望でいいです。よろしくお願いします。

○議長（原島 幸次君） 以上で、6番、大澤由香里議員の一般質問は終わります。

以上で、日程第2 一般質問はすべて終了しました。

次に、日程第3 各常任委員会、議会運営委員会の特定事件に関する閉会中の継続調査についてを議題とします。

お諮りします。本件については、各常任委員会、議会運営委員会から継続調査の申し出がありましたので、お手元に配付の継続調査事項のとおり、閉会中の継続調査にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（原島 幸次君） ご異議なしと認めます。よって、本件については、それぞれ閉会中の継続調査とすることに決定しました。

次に、日程第4 議員派遣についてを議題とします。

お諮りします。本件については、地方自治法第100条第13項及び会議規則第124条の規定により、閉会中において議員派遣を行う必要があるものは、お手元に配付の議員派遣予定表のとおりであります。

ただし、予定表に記載がなく、特に緊急を要する場合にあっては、その日時、場所、目的及び派遣議員等について議長にご一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（原島 幸次君） ご異議なしと認めます。よって、本件については、議長に一任することに決定しました。

以上で、本定例会に付議された案件の審議はすべて終了しました。

ここで本定例会の閉会に当たり、河村町長より挨拶があります。河村文夫町長。

〔町長 河村 文夫君 登壇〕

○町長（河村 文夫君） 第4回定例会の閉会に当たりまして、一言感謝と御礼を申し上げます。

今回の定例会につきましても、すべての議案にわたり、全議員の皆さんの賛同を得ました。特に、今回の部分については、年度末のいろんな事務事業を推進するための予算と同時に、台風19号による災害について1億4,700万円ほどの補正予算も議決をいただきま

した。第一次的には緊急条項として1億9,400万円ほどの私自身の一番先にやらなければならない予算と合わせますと、約3億4,100万円ほどの予算がこの災害復旧事業の部分として成立をさせていただきました。今年度はもう短い期間でございますけれども、一次的な対応、あるいは二次的な対応を含めて、先ほど若干触れさせていただきましたけれども、台風の災害につきましては、ワサビ田の問題、林道の問題等含めて、これから恐らく今の想定では2年ないし3年かかるというふうに私は思っております。それを継続し、切れ間なくやるためにも皆様方のご理解をいただいたものというふうに思っております。

また、一般質問につきましても大勢の方々から台風19号の災害の問題、あるいは今起こっている町の問題等々含めてご質問いただき、ご答弁をさせていただきました。できることはできるだけ早く、あるいは一度にできないことは計画的に財源確保してやっていくということが肝要だというふうに思っております。

特に、長い間実行してまいりました部分では、重ねて申し上げますけれども、お金がない、財源がきちっとない部分については、なかなか実施が困難でありますので、今後とも町の予算の中、もう既にご承知だと思いますけれども、国や都の財政に約60%を依存している町でございますので、その財源確保をどうしていくかというのが町長の一番の仕事であるというふうに私は思っております。

そういう点でも、今後、財源確保を図りながら、皆様からいただいた要望、住民皆様の要望、あるいは議員皆様からの提案を真摯に受け止めながら、一つ一つそれを解決していきたいというふうに思っております。

大変年末でお忙しい中、いろんな議論をしていただき、ありがとうございました。もう12月もあとわずかでございます。今年度は若干インフルエンザが流行しているようでございますので、風邪には十分お気をつけいただき、また、健康にも十分留意していただき、町の活性化のために、それぞれの議員の皆様が地域、町全体で活躍することを期待すると同時に、新しい年を健康で迎えられることをお願い申し上げまして、第4回定例会に当たりまして審議をいただいた部分に感謝と御礼を申し上げまして、閉会のご挨拶とさせていただきます。大変長時間にわたりましてご審議を賜り、ありがとうございました。

○議長（原島 幸次君） 以上で、町長の挨拶は終わりました。

以上をもって令和元年第4回奥多摩町議会定例会を閉会といたします。長時間の審議、大変ご苦労さまでした。

午後3時52分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

奥多摩町議会議長

奥多摩町議会議員

奥多摩町議会議員